

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月6日
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 631,180,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	22,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(注) 1. 平成22年9月6日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称および住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	22,000株	631,180,000	315,590,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	22,000株	631,180,000	315,590,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
28,690	14,345	1株	平成22年9月22日(水)	-	平成22年9月22日(水)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割り当てた者から申し込みがない場合には、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込方法は、申込期間内に、後記、申込取扱場所に申し込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額を払込むものいたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アクロディア 本社	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 中目黒支店	東京都目黒区上目黒一丁目24番11号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
631,180,000	8,628,000	622,552,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、以下の通りであります。

登録免許税等	2,200,000円
弁護士費用等	5,000,000円
有価証券届出書作成費用	1,428,000円

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額622,552千円は、割当予定先と共同で新規事業の開発資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的な使途は以下のとおりであります。

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
スマートフォン向けアプリマーケット(*1)事業のソフトウェア開発資金(SDK(*2)及びコンテンツ移植ツールの開発、開発者向けサポートサイトの運営)	222,552	平成22年9月～平成23年8月
運転資金		
人件費	244,428	平成22年9月～平成23年7月
一般管理及び販売費	129,696	
販売手数料	25,876	

(注) 調達した資金については、支出までの期間、当社の取引先銀行の預金口座等で保管する予定であります。

*1 アプリマーケット：アプリケーションマーケットプレイス。アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

*2 SDK：アプリケーションソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	GMOインターネット株式会社	
	本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第19期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日) 平成22年3月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度第20期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は、割当予定先の連結子会社であるGMOデジタルコンテンツ流通株式会社の株式20株(9%)を保有しております。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事・資金・取引関係	割当予定先と当社が保有するソフトウェアの権利の一部において譲渡契約を締結いたしております。 また、割当予定先の連結子会社であるGMOデジタルコンテンツ流通株式会社とMYスライドビデオASPサービスに係る業務委託契約を締結いたしております。	
	技術関係	該当事項はありません。	

c. 割当予定先の選定理由

当社は平成16年に設立以来、携帯電話の組込みソフトウェアであるミドルウェア製品を開発し、国内外のキャリア・メーカーへ提供してまいりました。特にユーザーインターフェース(以下、UIという)分野においては、年々高度化する携帯電話をユーザーにとって使いやすいものにするために、その操作方法を自由に切り替えられるソリューション「VIVID UI」を開発し、UIを自由に着せかえるための技術基盤として、新しいコンテンツ市場を創り出す礎となっております。平成18年以降、日本の主要3キャリアに採用、平成20年後半には国内で販売される携帯電話の約8割まで搭載され、市場シェアを拡大してまいりました。

当社グループの特徴としては、携帯電話をはじめとするモバイル機器に関連するサービス企画・開発を行い、迅速にサービスを実現する点に強みを持っております。また海外展開を積極的に行っており、フィンランドにソフトウェアの研究開発拠点として支社を置き、また成長著しいグローバルメーカーのある韓国や米国に子会社を設置しております。

現在、当社グループの関連する携帯電話市場は、国内においては景気低迷や端末の買い替え需要の減退傾向により、平成21年度の出荷台数はピークの約4割減まで落ち込み、その後若干の回復基調は見られるものの本格的な回復には至っており、今後の成長については鈍化することが予想されております。

一方、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンは急速にシェアを拡大しております。これに伴いApple社の「App Store」やGoogle社の「Android Market」等、スマートフォン向けアプリケーションストアは急速に拡大成長しており、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは、従前より複数製品ポートフォリオ化や端末販売台数に依存しない収益モデルの導入、成長余地の高いグローバル市場への積極的な展開を行ってまいりました。そして、新たな収益の柱として前連結会計年度に連結子会社である株式会社AMSにおいて開始したEC事業では、EC事業主にECフルフィルメントサービスを提供しレベニューシェアを得るビジネスモデルを構築し、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け、さらなる新規顧客獲得や共同パートナーとの事業展開の検討を行ってまいりました。

また、前第5四半期より経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により、収益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、主にミドルウェア事業においてグローバル市場におけるグローバルキャリアグループとの当社製品「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット(*1)事業展開の進捗見込みが困難となり新たな展開に向け方向転換を検討していることや、当社子会社であるAcrodea Korea, Inc.において見込んでいた新規ライセンス案件が当第3四半期において契約締結に至っていないこと、加えて国内キャリア・メーカーへの新規製品のライセンス案件獲得が見込みより下回ったことや一部ライセンス契約の金額が当初計画を下回ったこと等の要因により、売上が大幅な未達となっております。これにより、営業損失となり、またグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフ

トウェア資産評価の実施等により損失を計上した結果、大幅な四半期純損失を計上することとなりました。また、当社グループは、当第3四半期連結会計期間において四半期純損失1,701百万円の大幅な損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

現在、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めております。当社のコア事業であるミドルウェアのライセンス事業においては収益性の高い既存製品を中心としたミドルウェア製品に選択・集中し、成長分野としてはスマートフォン向けビジネス展開にフォーカスする体制を構築しております。

当社は、このスマートフォン向けビジネスにおいて、フィンランド支社にて開発した1つのネイティブコードを様々なOS上で動作させるミドルウェアソリューション「VIVID Runtime」をベースに、アプリケーションソフトのマルチOS展開を低コストに、より確実に実現するアプリマーケット事業を展開する計画です。「VIVID Runtime」はAndroidに限らず、Symbian、BREW、Windows Mobile等で同じアプリケーションを動作させる技術で、一つのアプリケーションを容易にあらゆるOS環境のデバイスで動作させることを可能にします。アプリマーケット事業においてはアプリケーションの質と量が重要なポイントとなりますが、「VIVID Runtime」でマルチOS展開を低コストに実現することにより、ゲーム開発者等のコンテンツプロバイダーからのアグリゲーションを容易にし、より多くのアプリケーションを集めることが可能となります。

当社は、アプリマーケット事業への本格的な事業展開に向け、欠かす事が出来ないのが豊富なサーバー運営経験と運用技術を持ち、かつBtoBtoCサービスに強い事業パートナーの存在と考えており、且つ、当該事業展開を実現するにあたり、早急に資金を調達する必要があると考えております。

なお、従来の携帯電話へのミドルウェア製品のライセンス販売から主にスマートフォンにおける当該事業展開への移行を図ることに伴い、これまでの既存製品に関連する人員の最適配置を進め、財務状況の改善を図る予定であります。

一方、GMOインターネットは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社を中核とするGMOインターネットグループでは、ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・Web制作、セキュリティ、決済などWebサイトの活用に必要な全てのサービスを提供するWEBインフラ・EC事業と、SEMメディア等を提供し、Webサイトの集客を支援するインターネットメディア事業の2つの事業を展開しています。

Webサイトの活用および集客に必要なサービスをワンストップで提供し、インターネットの情報(Webサイト・コンテンツ)を増やし、広めるためのインフラを提供する他に類を見ないインターネットの事業者として、平成21年12月決算時点では、国内の173万のお客様(87万法人顧客・85万個人顧客)にご利用されている実績を有しております。

平成22年度からは、このように盤石な顧客基盤を構築した法人向けサービスやPC向けサービスの実績を活かし、モバイル向けのサービスを重点成長分野として、事業分野の拡大に取り組んでおります。

そして、急激な成長を見せるソーシャルアプリの世界で、これまで培ったGMOインターネットグループの経営資源を活かし、ソーシャルアプリ・ゲーム開発支援プロジェクトを展開しました。当該プロジェクト発のソーシャルアプリ・ゲームとして、本年8月末までに合計8タイトルを公開しております。

こうしたプロジェクトを通じ、ソーシャルアプリ・ゲーム用のサーバーや決済等は、GMOインターネットグループの既存事業との相乗効果が高いことが明確となり、本年8月には、ソーシャルアプリ・ゲームに特化したサーバー「GMOアプリクラウド」の提供を開始するなど新しい事業が誕生しています。

また、スマートフォン市場は国内外で急成長しており、米国では、Google社のOSを搭載したAndroidが、BlackBerryに次ぐ2位になっていると言われており、国内でも、Android向けのアプリケーション市場が成長すると見込まれております。

こうした中、GMOインターネットは、次の戦略として、これまでの事業やソーシャルアプリ・ゲーム開発支援プロジェクトの経験を活かし、Androidアプリマーケット事業への早急な展開を模索していました。

このような背景の下、スマートフォン向けのアプリマーケット事業の事業展開を推進していた当社と、Androidアプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGMOインターネットは、双方の目的が一致しましたので、この度、資本および業務提携に至りました。両社の得意分野を活かし、より大きなシナジー効果が実現可能であると考えております。また同時に、当社グループにおいては上述のとおり、業績の大幅な悪化により、9月末までに運転資金を調達し、財務状況を改善する必要があります。

以上のように、当社の緊急資金需要が急務の中、一定規模の資金支援に応じていただける点、および、将来の当社の事業収益基盤の拡充による財務体質の強化を図るための事業パートナーというふたつの重要な観点から、GMOインターネットを引受先とする第三者割当増資を行うことが、当社の企業価値の向上と既存株主の利益の向上につながるものと判断し、同社を割当先として選定しました。

特に、当社とGMOインターネットが、共同で展開するAndroidアプリマーケット事業では、他社との差別化を図り、後発ながら優位性を確保するために、コンテンツの著作権を保護する技術を導入いたします。この技術を活用することにより、コンテンツプロバイダーの許諾を得ない違法な複製などの問題を解決し、質の高いコンテンツを市

場に提供することができるものと考えております。

なお、本資本・業務提携の実現により当社はGMOインターネットの持分法適用関連会社となり、より強固な協働体制が構築できるものと見込んでおります。

d．割り当てようとする株式の数

GMOインターネット株式会社 22,000株

e．株券等の保有方針

本第三者割当増資につきましては、GMOインターネットと、両社によるシナジー効果が高いことから資金支援、事業協力を通じて、両社の企業価値の向上を図ることを前提としているため、長期保有する方針であることを確認しております。

なお、当社はGMOインターネットに対して、払込期日から2年以内に当該割当新株式の全部または一部を割当先が譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨につき、確約書の発行を締結する予定となっております。

f．払込みに要する資金等の状況

GMOインターネットが関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書(平成22年3月29日提出)および四半期報告書(平成22年8月13日提出)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて問題のないことを確認しております。

g．割当予定先の実態

割当予定先であるGMOインターネットは、東京証券取引所市場第一部の上場会社であります。当該割当予定先は、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に注力しております。その取組みとして、平成20年7月に警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟企業でもあります。

当社は、当該割当予定先ならびにそのグループ会社、割当予定先役員及び主要株主が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを株主名簿などから確認しております。また、割当予定先関係者が特定団体等であるか否か、及び割当予定先関係者が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、インターネット等の公に利用可能な手段や、新聞記事検索により、割当予定先が過去において、何らかの事件等で新聞記事に氏名が掲載されていないこと等の調査を行い、割当予定先関係者が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。

さらに、当該割当予定先が特定団体等となんらかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関に調査を依頼し、割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等となんらかの関係を有していないことを確認しており、その旨の調査報告書を受領しております。

なお、当該第三者調査機関との業務委託契約上、当該第三者調査機関の会社名は公表出来ないこととなっているため、会社名は記載しておりません。

また、当該割当予定先が特定団体等とは関係を有していないことを確認した旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a. 発行価額の算定根拠

当社は、株式会社東京証券取引所より、平成22年7月14日より「監理銘柄(確認中)」へ指定されておりましたが、平成22年8月13日に当社は関東財務局へ「第6期第3四半期報告書」を提出し、東京証券取引所にて「不適切な会計処理等に関する調査結果等のご報告」及び「平成22年8月期 第3四半期決算短信」並びに「特別損失の計上及び通期業績予想の修正並びに役員報酬減額を含む経営改善計画の取り組みに関するお知らせ」、「継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ」を公表いたしました。これに伴い「当社株式の監理銘柄(確認中)指定の解除および改善報告書の提出請求に関するお知らせ」を公表いたしましたとおり、平成22年8月14日付で当該指定を解除されました。これらを踏まえ、割当先と慎重かつ真摯な協議を重ねました結果、直近3ヶ月間である平成22年7月14日以降は、上述の要因によりボラティリティが高いことから、本増資に係る取締役会決議の直前営業日である平成22年9月3日の株式会社東京証券取引所における終値をもって、28,690円(ディスカウント率5%)といたしました。

ご参考までに、本件第三者割当増資に係るこの価額は取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヶ月間(平成22年8月4日から平成22年9月3日)の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均株価は1株35,167円(ディスカウント率18.4%、小数点2位以下を四捨五入)、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月の当社株式の終値の平均株価は1株54,805円(ディスカウント率47.7%、小数点2位以下を四捨五入)、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月の当社株式の終値の平均株価は1株84,487円(ディスカウント率66.0%、小数点2位以下を四捨五入)となります。

なお、本発行価額は、当社を取巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価及び割当先との資本・業務提携効果等を考慮し、第三者割当増資決議日の前日営業日の東京証券取引所における当社株式の終値に0.95を乗じた額以上の価額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、合理的な価額であると認識しております。この点について第三者である弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所の弁護士も同様の認識であり、発行価額が割当先に特に有利でない旨の意見を頂いており、発行価額は有利発行にはあたらないと判断しております。また、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、本日開催の取締役会において、監査役3名全員(うち社外監査役2名)が特に有利発行に該当しない旨の意見を表明しております。

b. 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資により発行される株式の募集の規模は22,000株であり、GMOインターネットは19.9%保有することになります。現在の当社の発行済株式数に対し24.9%(議決権ベースで24.9%)に相当し、株式の希薄化が生じることになりますが、当社の現在の財務状況等を総合的に判断する必要があり、資金調達による財務基盤の強化が不可欠であります。しかしながら、このような当社の現状において、銀行等の金融機関からの借入による資金調達は、極めて厳しい状況にある認識から、株式による資金調達を検討してまいりました。第三者割当増資の他にも、公募増資、株主割当といった方法も検討いたしましたが、可及的すみやかに資金調達を行う必要があることと、必要な資金を調達できること等を総合的に勘案し、第三者割当による新株の発行が調達期間、調達金額も確実であり、現在における最善の手段であると判断しました。

割当先のGMOインターネットは、同社を中核とするGMOインターネットグループが、ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・Web制作、セキュリティ、決済等のWebサイトの活用に必要な全てのサービスを提供するWEBインフラ・EC事業と、SEMメディア等を提供し、Webサイトの集客を支援するインターネットメディア事業の2つの事業を展開しておりWebサイトの活用および集客に必要なサービスをワンストップで提供し、インターネットの情報(Webサイト・コンテンツ)を増やし、広めるためのインフラを提供する他に類を見ない日本を代表するインターネット事業者として、平成21年12月決算時点では、国内の173万のお客様(87万法人顧客・85万個人顧客)にご利用いただいている実績を有しており、インターネット事業における豊富な実績と経営資源、営業力等のノウハウを有しております。また、本年度より、ソーシャルアプリの事業領域に進出しており、これまでの事業やソーシャルアプリのゲーム開発支援プロジェクトの経験を活かし、Androidアプリマーケット事業の早急な展開に取り組んでいることから、当社事業に対する理解も深く、事業領域と極めて親和性の高いことから、当社がGMOインターネット株式会社と資本・業務提携を構築したことにより、より大きな相乗効果の実現が可能となり、将来の当社の事業収益基盤の拡充による財務体質の強化が図れるものと考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	-	-	22,000	19.96
堤 純也	東京都港区	11,400	12.92	11,400	10.34
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11-1	7,300	8.27	7,300	6.62
バンク オブ ニュー ヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアー ルデイ アイエスジー エフ イー エイシー (常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COU RT 133 FLEET STRE ET LONDON EC 4A 2BB UNITED KIN GDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号)	4,622	5.24	4,622	4.19
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3-2	4,300	4.87	4,300	3.90
國吉 芳夫	東京都世田谷区	3,280	3.72	3,280	2.98
株式会社バンダイナム コホールディングス	東京都品川区東品川四丁目5-15	3,000	3.40	3,000	2.72
株式会社ドコモ・ドッ トコム	東京都千代田区永田町二丁目11-1	3,000	3.40	3,000	2.72
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,039	2.31	2,039	1.85
日本スタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,807	2.05	1,807	1.64
計	-	40,748	46.18	62,748	56.92

(注) 1. 所有株式数は、平成22年2月28日時点の株主名簿をもとに作成しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、今回の割当予定先以外の株主（新株式発行前からの株主）について、平成22年2月28日より所有株式数に変更がないとの前提で、新株式発行による株式の増加分を加味したものであります。

4. 平成22年7月22日付で、堤純也氏から平成22年6月28日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年6月28日現在で8,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、堤純也氏の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 堤 純也
住所 東京都港区
保有株式等の数 普通株式 8,400株
株式等保有割合 9.52%

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年3月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月
売上高 (千円)	-	-	-	2,813,337	4,501,797
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	-	267,457	913,942
当期純損失() (千円)	-	-	-	170,298	1,644,480
純資産額 (千円)	-	-	-	3,905,984	2,772,744
総資産額 (千円)	-	-	-	4,535,242	4,338,881
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	49,392.82	31,197.91
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	2,420.55	20,141.35
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	86.1	63.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.7	49.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	43,081	282,850
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,313,018	2,615,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,998,980	1,364,619
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,650,295	619,262
従業員数 (人)	-	-	-	127	180
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(10)	(9)

- (注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。
4. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第4期及び第5期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年3月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月
売上高 (千円)	205,398	1,077,286	2,237,551	2,573,906	3,966,442
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,783	84,001	360,162	127,767	270,418
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,701	69,259	263,777	33,678	974,652
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	109,400	459,550	960,000	1,945,495	2,201,607
発行済株式総数 (株)	17,300	48,330	66,910	79,080	87,815
純資産額 (千円)	174,701	854,260	2,118,938	4,050,816	3,604,792
総資産額 (千円)	220,812	1,192,212	2,640,289	4,512,688	4,517,367
1株当たり純資産額 (円)	10,098.33	17,675.57	31,668.48	51,224.29	40,958.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	185.08	2,054.38	4,428.70	478.69	11,937.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3,538.17	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	71.7	80.3	89.8	79.6
自己資本利益率 (%)	1.9	13.5	17.7	1.1	24.9
株価収益率 (倍)	-	-	110.42	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,826	90,681	10,289	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,476	204,597	404,105	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,966	605,772	976,825	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	36,753	347,496	929,965	-	-
従業員数 (人)	12	39	81	126	118
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(5)	(9)	(10)	(7)

- (注) 1. 当社は、平成16年7月12日設立のため、初年度である平成17年3月期より記載しております。なお、第1期は平成16年7月12日から平成17年3月31日までの8か月と20日となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、記載しておりません。
3. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。
9. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第4期及び第5期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司(China Unicom Limited)向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア(*1)に対応したユーザーインターフェース(*2)エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国(以下「米国」という)InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国(以下、「韓国」という)のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国(以下「フィンランド」という)のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK(*3)「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」(平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更)を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結

*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

*2 ユーザーインターフェース(略語「UI」)

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するコンピュータシステムの「操作感」

*3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

3【事業の内容】

当社グループでは、「ユーザーインターフェース(以下「UI」という)を快適に動かし、ユーザーに意識されないミドルウェア(*1)を世界中に提供し、世界の人々のコミュニケーションの一層の深化、充実を図ること」を経営理念として、ミドルウェア事業及びメディア事業を行っております。

現代の私たちの生活を取り巻く携帯電話、テレビ、カーナビ等の多くの情報通信機器の進歩は著しく、特に近年における機能の高度化・多様化には目を見張るものがありますが、それに伴い、各機器の操作も複雑化してきております。そのような環境の中、当社グループでは、多様なユーザーの方々それぞれの嗜好や使い勝手に合わせ、気軽にそれらの機器に触れ合うことができる「操作感」を大切にしていきたいと考えております。ニーズが技術を進化させ、私たちを取り囲む情報通信機器は次々と新たなサービスを実現していますが、それらの機器が万能化する時代だからこそ、当社グループでは真に求められるサービスの具現化や、「人」と「機械」の接点に存在するサービスを使いやすく発展させていくことに真摯に取り組まなければならないと考えており、ユーザーの目に触れない奥深くに存在する機能だけでなく、最終顧客であるユーザーがストレスを感じることなく身近な電子機器に触れ合うことができる社会の実現を目指しております。

技術的な「発想」とユーザーオリエンテッドな「発想」の双方が高い次元で融合すること、当社では、その理想を『アクロディア<「ACRO」+「IDEA」=最高の発想>』という社名に込めております。

各事業内容は次のとおりであります。

(1)ミドルウェア事業

当事業は、「コンサルティング」、「受託開発」及び「自社製品開発販売(ライセンス)」の3部門から構成されております。

コンサルティング部門

当部門は、移動体通信事業者(以下「キャリア」という)、携帯電話メーカー(以下「メーカー」という)及びミドルウェアベンダー等に対する、ソフトウェア立案・設計・販売等を支援する顧客コンサルティングを行っております。当社ではこのコンサルティングによって各顧客のニーズを吸い上げ、より良い製品開発に活用しております。

受託開発部門

当部門は、主に携帯電話向けソフトウェアの開発・販売について、キャリア、メーカー及びミドルウェアベンダー等からの受託開発を行っており、主として「自社製品開発販売事業」に繋がる、当社製品の試作やライセンス販売後に実際の携帯電話への製品の搭載等を受託しております。

自社製品開発販売部門(ライセンス)

当部門は、主として携帯電話等小型組み込み機器向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発ならびにキャリア及びメーカー等に対する自社製ミドルウェアのライセンス販売を行っており、当社では当事業を収益の柱として重要な位置づけと考えております。

また、当部門におきましては、平成20年3月末現在、「VIVID UI」をはじめとして全14製品の自社製品がラインナップされております。

(2)メディア事業

携帯電話サイトの運営、広告、コンテンツ開発支援等を行っております。

(3)EC事業

ECサイトにおける商品の決済、受発注から配送における基幹システムの提供や商品を保管・管理する倉庫業務までカバーしたECフルフィルメントサービスを行っております。

*1 ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

[事業系統図]

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、「ユーザーに意識されないほどに快適なUIを動作させるためのミドルウェアを世界中に提供し、世界の人々のコミュニケーションの一層の深化、充実を図ること」を経営理念として、現在、自社製品開発とそのライセンス販売を行う「ミドルウェア事業」を主たる事業としており、これらのライセンス販売に紐づくコンサルティングや受託開発も行っております。

また、当社子会社である株式会社AMS(以下「AMS」という)において、携帯サイトの運営ならびにコンテンツ開発支援等を行う「メディア事業」及びECサイトを運営するために必要となる全てのシステムと全てのバックヤード業務を提供するフルフィルメントサービスを行う「EC事業」を行っております。

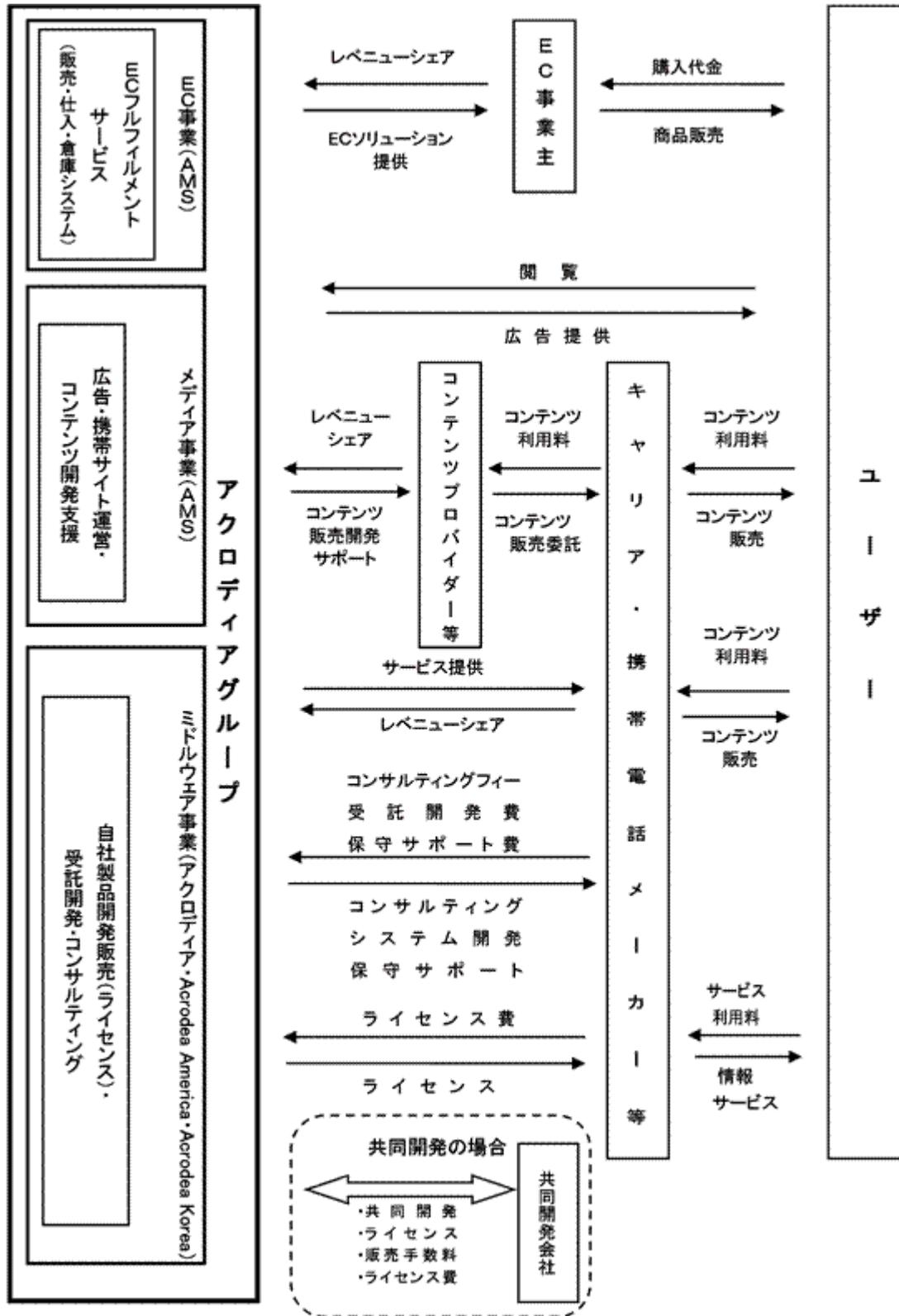
当社グループの収益の柱である「ミドルウェア事業」においては、主として自社開発したミドルウェアのライセンス販売(=使用許諾権の販売)を行っております。このライセンス販売に到る過程において、キャリア及びメーカー等の顧客に対するコンサルティングや、試作等の受託開発も行っており、さらにライセンスを購入いただいた後、顧客の要望に応じて、それらミドルウェアの端末への搭載、カスタマイズ及び保守サポートといった二次的な受託開発も行っております。また、販売台数ベースのロイヤリティに加え、一部製品においては、サービス利用やユーザー数に応じたレベニューシェアモデルを得る収益モデルを導入しております。

「メディア事業」においては、当社子会社であるAMSにおいてUIコンテンツの開発支援を行っており、コンテンツのダウンロード課金からのレベニューシェアを売り上げており、「ミドルウェア事業」の製品によるサービスからの収益を得るビジネスを展開しております。

また、「EC事業」においては、AMSが開発したECバックヤードシステム「EXREGZIO(以下「エグレジオ」という)」を利用したECフルフィルメントサービスを顧客であるEC事業主に提供し、EC売上に応じたレベニューシェアを得ております。将来的には「ミドルウェア事業」の製品群と連携し、より利便性を向上させ、ECビジネスの活性化を図る予定です。

このように当社グループにおける事業や各業務は、それぞれが個々に独立しているのではなく、ミドルウェアのライセンス販売を中心として相互に連動したものとなっております。また、一部の自社製品開発につきましては、その開発・拡販に向けてシナジー効果が見込まれる企業に呼び掛け、共同開発パートナーとして開発費の一部をご負担いただき、製品ライセンスの販売後に開発費負担比率に応じて利益を販売手数料として分配する「共同開発型」をとっており、これにより、各製品の開発及び販売に係る事業リスクを軽減しつつも魅力ある自社製品のラインナップを増加させることを実現しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Acrodea America, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	400 (千米ドル)	ミドルウェア事業	100	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社AMS (注)2、3、4	東京都目黒区	450,000 (千円)	EC事業 メディア事業	100	役員の兼任3名
(連結子会社) Acrodea Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	15 (億ウォン)	ミドルウェア事業	80	役員の兼任6名
(持分法適用関連会社) 株式会社ナッティ (注)5、6	東京都港区	450 (百万円)	EC事業	9	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社AMSは、特定子会社に該当します。

3. 株式会社AMSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 274,964千円
- (2) 経常損失 242,506千円
- (3) 四半期純損失 792,768千円
- (4) 純資産額 745,792千円
- (5) 総資産額 552,637千円

4. 株式会社AMSについては、債務超過会社で債務超過の額は、平成22年5月末時点で745百万円となっております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. 株式会社ナッティについては、債務超過会社で債務超過の額は、平成22年5月末時点で308百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ミドルウェア事業	163	(1)
メディア事業	1	(-)
EC事業	12	(-)
合計	176	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者、及びグループ外から当社グループへの就業は含まれません)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108(1)	37.3	3.2	7,745

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、10名減少しましたのは、自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

・第5期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融不安の中、株安と円高が進み、景気の急速な後退が見られました。国内経済は回復の兆しはあるものの、企業収益の減少や企業の設備投資計画は依然として予断を許さない状況が続いております。また、国内個人消費の低迷、雇用情勢のさらなる悪化も懸念されております。

当社グループに関連する携帯電話業界におきましても、国内においては、携帯電話の新販売方式導入の影響や景気の低迷及び携帯電話に対するユーザーの嗜好の変化等により携帯端末の買い換えサイクルが長期化しており、新規携帯端末販売台数は減少傾向にあります。また当社グループのミドルウェア(*1)製品群の主たる供給先であるメーカー各社においても、急速な経営環境の悪化により開発投資抑制があり、当社グループでは収益性の低い受託開発案件が増加し、厳しい局面が続きましたが、徐々に次の布石を打つ動きが出てきております。

一方、海外においては、景気の低迷の影響により携帯電話市場の成長速度は鈍化傾向にあるものの、当社の取引先である韓国のグローバルメーカー各社の業績は堅調に推移しています。また、中国など新興国においては通信環境が整備されつつあり、今後の当社製品の成長市場のひとつと見込んでおります。

このような状況の下、当社グループは、中長期的な成長への施策の一環として、当社の韓国子会社であるAcrodea Korea, Inc.を拠点に、当期中、新たに韓国LG Electronics, Inc.との取引を開始する等、今後のグローバル市場におけるシェア拡大のための基盤を構築してまいりました。また、第3四半期より当社子会社であるAMSにて新事業として、ECサイトを運営するために必要となる全てのシステムとバックヤード業務を提供するフルフィルメントサービスを行うEC事業を開始し、今後国内外において成長が見込まれるモバイルコマース等、新たな事業展開を行うためのプラットフォームを構築してまいりました。

当社グループでは、複数製品ポートフォリオ化や端末販売台数に依存しない収益モデルの導入、また新たな収益の柱としてEC事業を開始し他社との共同事業化の推進を図る等、ビジネスリスクの分散化を中心に施策を実行してまいりましたが、主に新たに開始したEC事業への初期投資と、ミドルウェア事業においてメーカー各社の設備投資抑制の影響により収益性の低い受託開発案件が増加したこと等、これらの環境の急激な悪化等が重なり、第4四半期において業績及び財務状況が一時的に悪化することとなりました。

これらの業績悪化に対し、第5四半期以降、当社グループ全体において経営改善施策を実施し、特にミドルウェア事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等により、第6四半期会計期間における個別業績の営業利益が黒字化するなど、当社グループの収益性が改善いたしました。

また、平成21年7月6日に第1回新株予約権(第三者割当)を発行し、7月8日に当該新株予約権の目的である株式の総数16,000株のうち6,000株の行使により行使額面総額440百万円の増資を実行いたしました。これら機動的な資金調達を可能とするスキームを導入するなど財務面の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,501百万円、営業損失は888百万円、経常損失は913百万円、当期純損失は1,644百万円となりました。

なお、当連結会計年度は3月期から8月期への決算期変更により、平成20年4月1日から平成21年8月31日の17ヶ月間の変則決算となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

当期における事業別売上高は、下記のように推移いたしました。

(ミドルウェア事業)

国内においてはキャリア及びメーカーに対し、「VIVID UI」をはじめ複数の製品をライセンス提供してまいりました。当社の主力製品である「VIVID UI」は、国内の3キャリアに向け安定的に製品をライセンス提供しており、国内で販売された端末の約8割(平成21年6月末時点)へ搭載される等、シェアを伸ばしております。当社グループでは、複数製品ポートフォリオ化に加え、複数の収益モデルの導入並びにグローバル市場への積極的な展開等によりさらに成長力を高めていく予定です。

端末台数に依存しない新たな収益モデルを導入した製品「VIVID Avatar Maker」及び「VIVID Communicator」は順調に立ち上がりました。ユーザーが撮影した写真やデータフォルダ内にある画像データを基に、簡単な手順で似顔絵アバターを新規作成、保存、編集、データ通信で送受信することができる「VIVID Avatar Maker」はエンドユーザー数に応じたロイヤリティを得る収益モデルを導入し、NTTドコモの携帯端末に搭載されました。

携帯の写真や画像データから簡単にスライドショーを作成できるミドルウェアソリューション「VIVID Communicator」については、ユーザーの利用に応じてロイヤリティを得る収益モデルを導入し、KDDIと共同開発した「MYスライドビデオ」として「LISMO Video」にて平成21年4月よりサービスを開始し、発売済みのLISMO Video対象機種や2009年au夏モデルなど、平成21年6月末時点で36機種に対応しています。さらに、平成21年8月からは機能拡張し、NTTドコモの携帯端末(平成21年8月末時点で69機種)へもスライドビデオの送信が可能となり、対応端末が増加しております。

また、新製品として、携帯メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化する画期的なミドルウェアソリューション「絵文字Lite」が、平成20年12月よりNTTドコモ向けシャープ製端末、平成21年9月にはNTTドコモ向け富士通製端末「らくらくホン6」で採用され、多くの引き合いがあり、今後さらに機能拡張や利便性の向上を図り対象ユーザー層を広げる予定です。

グローバル市場においては、当社の韓国子会社であるAcrodea Korea, Inc.を拠点にライセンス販売の強化を推進しており、韓国Samsung Electronics Co., Ltd.に対して、すでに提供している「VIVID Message」や「VIVID Panorama」のほか、「VIVID Avatar Maker」等の新製品の提供を開始しました。また新たに韓国LG Electronics, Inc.向けの当社製品の開発プロジェクトを受注しライセンス販売を開始しました。同案件は、当初予定より開発プロジェクトが長期化し、外注費を中心とした開発費が大幅に増加する等、当社グループの収益を一時的に圧迫しましたが、今後の大型のライセンスビジネスに繋がる案件として見込んでおり、当社グループにおける売上高のグローバル比率を高めていく予定です。

さらに、平成21年6月には第3世代携帯電話の商用化が本格的に立ち上がりつつある中国において中国Datang Telecom Technology Co., Ltd.(大唐電信)と、当社の主力製品である「VIVID UI」をライセンス提供することに合意しライセンス契約を締結しました。今後、大唐電信とともに、中長期的に中国におけるUIのきせかえコンテンツビジネスを展開していく予定です。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は4,226百万円、営業損失は453百万円となりました。

(メディア事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、自社メディアを用い広告での収益を得ておりましたが、類似サービスの台頭や経済状況の悪化を受け、広告部門を縮小いたしました。また、コンテンツプロバイダー向けの開発支援や、受託業務を続ける一方で、これまで培ったサービスのノウハウやコンテンツを「きせかえモーターショー」、「キセカエのネ申(神)」等の公式サイト向けに提供し、レベニューシェアによる収益をあげております。

以上の結果、メディア事業における売上高は69百万円、営業損失は63百万円となりました。

(EC事業)

AMSにおいて第3四半期より新たに開始したEC事業につきましては、携帯電話市場の縮小に対する施策の一環として、当社グループが事業ドメイン拡大の方針の下に進めてまいりました。ECバックヤードシステムエグレジオを使用したECフルフィルメントサービスは順調に立ち上がり推移しておりますが、当初予定していたライセンス販売の各案件が延期となったこと等から売上高が大幅に未達となったことに加え、事業の立ち上げに係る費用とシステム移行費用等が当初計画を上回ったことにより損失額が拡大いたしました。

第3四半期において、百度株式会社と中国市場向けにファッションアイテムを販売するECサイトビジネスの展開に向け業務提携を行い、現在、今後の中国市場での展開に向け調整を行っております。また、さらにECビジネスを新規に始めるコンテンツプロバイダーへの販路拡大を図るべく、第4四半期に国内大手キャリアグループ子会社と代理店契約を締結し、新規顧客の獲得を進めております。

共同パートナーとの事業展開によりECの早期成長を推進するとともに、エグレジオ等資産のオフバランス化による償却費負担の軽減や財務状況の改善を最優先課題として引き続き進めております。

以上の結果、EC事業における売上高は209百万円、営業損失は392百万円となりました。

当社グループの主要製品等の概要について

a. 「VIVID Message」

当製品は、テキストメールを絵文字へ自動変換したり、3Dグラフィクス(*2)等により、より楽しく動きのある電子メール・コミュニケーションを提供するミドルウェアであります。多くのユーザーが日々利用している携帯電話の電子メールは、従来、文字によるやりとりが中心であり、今まで際立った進化は見られませんでした。このソリューションにより、ユーザーは立体化やアニメーション化された、より表現力のある電子メールを楽しむことが可能になります。

b. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに交換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(*3)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*4)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

c. 「VIVID Movie」

シリコンスタジオ株式会社製の「XCV(eXtreme Codec for Video)」動画画像圧縮伸張技術をベースに新たな設計コンセプトの下、携帯電話や小型携帯機器等の限られたメモリやCPU性能の環境でも高度な動画処理を高速に実現し、リッチなムービーコンテンツを再生することができるミドルウェアであります。「VIVID UI」との連携によりメニュー画面にムービーコンテンツを用いることで表現力の高いUIが実現できます。更に、動画画像の圧縮率も高いため、コンテンツのダウンロードにも負荷を掛けず、サービス提供に最適なソリューションとして実現可能です。

d. 「VIVID Panorama」

当製品は、ユーザーがデジタルカメラ搭載の携帯電話を動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現するミドルウェアです。従来の携帯電話においてもパノラマ撮影機能を謳っているものがありますが、ユーザーが1枚ずつ撮影した複数の画像を繋ぎ合わせることで「パノラマ風」の写真とするものであり、必ずしもユーザーにとって使いやすいものではありませんでした。当製品は、誰でも簡単に撮影でき、また繋ぎ目のない美しく自然な写真を作成することができます。

e. 「X-FORGE」

当製品は、主として高性能のゲーム制作をするにあたって必要とされる開発環境の集合体をパッケージングした、次世代モバイルゲームの強化に有用なプラットフォームであり、ミドルウェア、ゲームエンジン、ユーティリティ(*5)、ツール及び開発ネットワークマネジメント等の機能を豊富に備えたSDK(*6)であります。当製品を使用することにより、ゲーム開発者は、様々なOSやハードウェアの仕様の違い等を意識することなく高品質のゲーム制作が可能となり、作成に係る開発工数の大幅な削減が実現できます。

f. 「VIVID Audio」・「VIVID Communicator」

「VIVID Audio」は携帯電話等による電子メール送付において、送信者が自分のボイスメッセージをDJ風のラップ調に変更したり好みのBGMを付加して相手に送信ができる等、より楽しくバラエティに富んだコミュニケーションを可能とするミドルウェアであります。また「VIVID Communicator」は、「VIVID Audio」の基本技術の機能拡張による新製品であり、携帯電話の写真や画像データから簡単に動画を作成できるミドルウェアソリューションです。メディアミキシング技術により音声・BGM・フレーム・テキスト等を動画に取り込むことで、これまで実現できなかった文字・画像・音が一体化したコンテンツを作成することが可能です。

g. 「VIVID Touch」

携帯電話機とアミューズメント機器等をモバイルFeliCa(*7)を通じて連携させ、魅力的なサービスを提供するためのソリューションシステムです。これにより、携帯電話機にアミューズメント機器等のデータを保存、または携帯電話機からアミューズメント機器等へデータを転送する事が、センサーへのタッチひとつでできるようになります。

h. 「インターホン連携システム」

携帯電話端末とインターホン用玄関機及び構内サーバ間の連携システムです。これにより、家庭用インターホンを市販されている携帯電話でとることが可能となり、外出先からでもインターホンに応答や来訪者の確認ができるほか、インターホンのタイプによってドアの施錠の開閉の遠隔操作やセキュリティ機能との連動が可能です。当社グループでは、更なる利便性の向上を進めるとともに、その他の家電との連携も視野に開発を進めております。

i. 「VIVID Avatar Maker」

携帯電話上で似顔絵を簡単に作成できるツールです。輪郭、髪型、眉毛、目、鼻、口等のデフォルトの顔パーツを用意し、それを変更して楽しい似顔絵を作成することができます。また、作成したアバターに動きを設定する「アクションメニュー」で、様々なアクションやオブジェクトを設定、流行の動き、特徴のある動きを表現することが可能です。デフォルトのパーツを使って作成し編集するほか、携帯電話のカメラで撮った写真を必要な部分のみ使用して似顔絵を作成することもできます。

j. 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

k. 「VIVID UI Suite」

当製品は、高度なUIを実現するミドルウェアエンジン「VIVID UI」に、各コンテンツから共通で使えるライブラリ群を組み合わせる事により、統一感のある操作性や表示効果を簡単に実現出来るフレームワークです。VIVID UIの重ね合わせや、OpenVGなどのベクターグラフィックスにも対応し、リッチでかつ統一感のあるUIを、簡単に、短期間で構築する事が出来ます。

1. 「VIVID Runtime」

当製品は、特定のCPU上であれば、OS等の環境によらず同一のアプリケーションを実行させることが出来るソリューションです。従来は難しかった異なるプラットフォーム(Symbian, Android, Windows Mobile等)上でのアプリケーションストアを実現するとともに、アプリケーションの複数プラットフォームへの移植を効率化します。

m. 「EXREGZIO」

当サービスは、当社連結子会社AMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を主軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

* 1. ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア、OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

* 2. 3Dグラフィクス

空間や立体等3次元の存在を、コンピュータの画面に投影して描画した画像や映像。

* 3. Flash Lite

米国Macromedia社(現 米国Adobe Systems Inc.)が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

* 4. オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

* 5. ユーティリティ

システムやアプリケーションの足りない部分を補助するソフトウェアの総称。

* 6. SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。

* 7. Felica

ソニー株式会社が開発した非接触ICカード技術方式です。

・第6期第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)におけるわが国経済は、アジアや米国をはじめとする海外経済の回復を背景とした輸出の持ち直しが続くとともに、企業収益の改善を受けて、雇用や設備投資の調整にも歯止めが掛かるなど、回復に向けた動きが継続しましたが、欧州や中国を巡る情勢や国内需要の低迷、デフレが引き続き懸念される状況にあり、当社グループを取り巻く経営環境におきましても、依然厳しい状況が続いております。

当社グループの関連する携帯電話市場においては、国内においては景気低迷や端末の買い替え需要の減退傾向により、2009年度の出荷台数はピークの約4割減まで落ち込み、その後若干の回復基調は見られるものの本格的な回復には至っておらず、今後の成長については鈍化することが予想される中、端末出荷台数は厳しい状況が続いております。一方、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンは急速にシェアを拡大しています。これに伴いApple社の「App Store」やGoogle社の「Android Market」等、スマートフォン向けアプリケーションストアは急速に拡大成長しており、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。また、スマートフォン関連市場の成長に加え、中国など新興国においては通信環境が整備される等、グローバル市場において出荷台数は増加傾向にあります。

このような状況の下、当社グループでは、従前より複数製品ポートフォリオ化や端末販売台数に依存しない収益モデルの導入、成長余地の高いグローバル市場への積極的な展開を行ってまいりました。また、新たな収益の柱として前連結会計年度に連結子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)において開始したEC事業では、EC事業主にECフルフィルメントサービスを提供し、レベニューシェアを得るビジネスモデルを確立してまいりました。同事業においては、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け、さらなる新規顧客獲得や共同パートナーとの事業展開の推進を行ってまいりました。

ミドルウェア(*1)事業においては、グローバル市場においてグローバルキャリアグループとの当社製品「VIVID Runtime」(*2)を使ったマーケットプレイス事業展開を積極的に進めてまいりましたが、進捗見込みが困難となったため新たな展開に向け方向転換を検討しております。また、当社子会社であるAcrodea Korea, Inc.において見込んでいた新規ライセンス案件が当第3四半期において契約締結に至っていないことや国内キャリア・メーカーへの新規製品のライセンス案件獲得が見込みより下回ったこと、一部ライセンス契約の金額が当初計画を下回ったこと等により、当第3四半期連結会計期間のミドルウェア事業の売上高は大幅に下回りました。

また、連結子会社であるAMSの行うメディア事業は、携帯公式サイトでのコンテンツ販売が伸び悩んでおり、事業を縮小する方針であります。EC事業は、統合ECバックヤードシステム「EXREGZIO(以下、「エグレジオ」という)»(*3)を使用した統合ECフルフィルメントサービスはEC顧客3社に提供しており、新たにアパレルブランドの公式ECサイトやEC通販サイトがオープンし、堅調に進捗しております。

利益面につきましては、当社グループ全体において継続的にミドルウェア事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等を行っておりますが、主に自社製品開発販売部門の大幅な売上未達により販売目的ソフトウェア資産の減価償却費やその他固定費の負担が大きく、当第3四半期連結会計期間においては営業損失345百万円、経常損失370百万円を計上いたしました。

また、本日平成22年8月13日付「特別損失の計上及び通期業績予想の修正並びに役員報酬減額を含む経営改善計画の取り組みに関するお知らせ」のとおり、当第3四半期末において、以下のとおり特別損失を計上いたしました。

今後の事業展開を鑑み、ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直し、これまでの既存製品群の資産において、高い収益性が見込みにくいソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の一部において減損処理を行い、ソフトウェア償却費722百万円を特別損失として計上いたしました。また同様に、メディア事業においても、当該事業に係るソフトウェア及びのれん、並びにEC事業における一部ソフトウェア資産において減損処理を行い、当第3四半期連結会計期間において減損損失261百万円を特別損失として計上いたしました。

また、持分法適用関連会社に対する債権について、当第3四半期連結会計期間において貸倒引当金繰入額342百万円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は557百万円、営業損失は345百万円、経常損失は370百万円、四半期純損失は1,701百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は、下記のように推移いたしました。
(ミドルウェア事業)

ミドルウェア事業の自社製品開発販売部門においては、国内外においてキャリア及びメーカーに対し、「VIVID UI」(*4)をはじめ複数の製品をライセンス提供しております。

国内では、各キャリアの発売する携帯電話端末の夏モデルにおいても当社製品が複数搭載されました。主に「絵文字Lite」(*5)は、バージョンアップ開発により「デコメ対応」や「フォント変換機能」等の機能を追加し製品価値を高めるとともに、株式会社バンダイナムコゲームスと共同マーケティング展開を行い、販売強化を行っております。国内メーカー及びキャリア向けへの搭載を積極的に進めており、「絵文字Lite」搭載機種数は平成22年5月末時点で22機種と順調に増えております。また、「VIVID Communicator」をベースにKDDI株式会社と共同運営している「MYスライドビデオASPサービス」を開始し、3月のエイベックスの携帯音楽配信サービス「うたピク」への採用に続き、4月には阪急百貨店阪急うめだ本店の「母の日MYスライドビデオ」で採用になる等、顧客層を拡げております。

海外展開強化の施策といたしましては、異なるプラットフォーム(Symbian, Android, Windows Mobile等)上でのアプリケーションストアを実現する「VIVID Runtime」が、グローバル市場においてマーケットプレイスビジネス展開に向け、引き続き営業活動を行っておりますが、現在の事業環境の変化を鑑み、今後の事業展開について見直しを行っております。

また、当社製品「VIVID UI」をライセンス提供している中国大唐電信による中国におけるきせかえサービスは、平成22年4月に中国で初めてのきせかえサービスとして有料コンテンツのダウンロード販売を開始し、徐々に進捗しております。

利益面につきましては、継続的に受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等を行っておりますが、主に自社製品開発販売部門の大幅な売上未達により販売目的ソフトウェア資産の減価償却費やその他固定費の負担が大きく、損失計上することとなりました。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は475百万円、営業損失は277百万円となりました。

(メディア事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、主にコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託業務を行うとともに公式サイト向けにコンテンツ支援を行いました。

以上の結果、メディア事業における売上高は3百万円、営業損失は4百万円となりました。

(EC事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、携帯電話市場の縮小に対する施策の一環として、当社グループが事業ドメイン拡大の方針の下に進めてまいりました。ECバックヤードシステム「エグレジオ」を使用した統合ECフルフィルメントサービスは順調に推移しております。引き続き、新規顧客の獲得や共同パートナーとの事業展開によりEC事業の早期成長を推進するとともに、エグレジオ等資産のオフバランス化による償却費負担の軽減や財務状況の改善を並行して推進しております。

以上の結果、EC事業における売上高は78百万円、営業損失は65百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

日本においては、当社グループのコア製品である「VIVID UI」やその他のミドルウェア製品のライセンス販売、及び関連する受託開発をキャリア及びメーカー向けに行ってまいりました。

また、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業については、既存顧客3社に対するサービス提供を行っており、さらなる顧客獲得に向け積極的な営業活動を行っております。

以上の結果、売上高は470百万円、営業損失は307百万円となりました。

(韓国)

韓国においては、当社連結子会社であるAcrodea Korea, Inc. を拠点に主に韓国のグローバルメーカー向けに当社グループのミドルウェア製品のライセンス販売及び受託開発を行ってまいりました。韓国のキャリアであるSK Telecomの最先端ICT体験館の専用端末向けのGUIアプリケーションの開発やSamsung Electronics Co., Ltd. 向けに携帯端末向け3Dゲームの開発を行い採用されました。

以上の結果、売上高は110百万円、営業損失は24百万円となりました。

(米国)

米国においては、当社連結子会社であるAcrodea America, Inc. を拠点に、「VIVID Runtime」を中心とするビジネス展開に向けた体制の構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は6百万円、営業損失は11百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となりましたので、前年同四半期比は記載しておりません。

(注) 当社グループの製品の概要について

*1. ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

*2. 「VIVID Runtime」

当製品は、特定のCPU上であれば、OS等の環境によらず同一のアプリケーションを実行させることが出来るソリューションです。従来は難しかった異なるプラットフォーム(Symbian, Android, Windows Mobile等)上でのアプリケーションストアを実現するとともに、アプリケーションの複数プラットフォームへの移植を効率化します。

*3. 「EXREGZIO」

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

*4. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(*a)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*b)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

*a. Flash Lite

米国Macromedia社(現 米国Adobe Systems Inc.)が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

*b. オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作成すること。

*5. 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

(2) キャッシュ・フロー

第5期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、619百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は282百万円となりました。これは主に、減価償却費1,071百万円及び売上債権の減少額533百万円等があった一方、税金等調整前当期純損失1,518百万円及び法人税等の支払額323百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,615百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出2,324百万円、投資有価証券の取得による支出156百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,364百万円となりました。これは長短期借入金の純増加額840百万円及び、メリルリンチ日本証券株式会社に付与した新株予約権の行使による第三者割当等による株式発行による収入498百万円等によるものであります。

第6期第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、234百万円となり、第2四半期連結会計期間末より335百万円の減少となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は93百万円となりました。これは主に、売上債権の減少144百万円、たな卸資産の減少90百万円、減価償却費の計上239万円およびソフトウェア償却費722百万円、未払費用の減少109百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は397百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出205百万円、貸付けによる支出180百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は33百万円となりました。これは主に、借入金の返済による支出25百万円、社債の償還による支出9百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

第5期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

当連結会計年度は決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	3,069,469	-
メディア事業 (千円)	74,650	-
EC事業 (千円)	503,551	-
合計(千円)	3,647,671	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業	2,110,598	-	346,463	-
メディア事業	-	-	-	-
合計	2,110,598	-	346,463	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	4,222,255	-
メディア事業 (千円)	69,973	-
EC事業 (千円)	209,568	-
合計(千円)	4,501,797	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	517,312	18.4	1,603,015	35.6
Samsung Electronics Co., Ltd	578,003	20.5	533,982	11.9
LG Electronics Inc.	-	-	529,590	11.8
ソフトバンクモバイル株式会社	478,042	17.0	483,891	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第6期第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

前連結会計年度は決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となりましたので、前年同四半期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	344,694	-
メディア事業 (千円)	5,391	-
EC事業 (千円)	131,512	-
合計(千円)	481,598	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ミドルウェア事業	148,167	-	234,751	-
メディア事業	-	-	-	-
合計	148,167	-	234,751	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	475,102	-
メディア事業 (千円)	3,946	-
EC事業 (千円)	78,209	-
合計(千円)	557,258	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	220,827	29.5	185,167	33.2
KDDI株式会社	37,594	5.0	84,991	15.3
Samsung Electronics Co.,Ltd.	46,666	6.2	61,320	11.0
LG Electronics Inc.	248,456	33.2	18,496	3.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在、当社グループの関連する携帯電話市場においては、国内においては景気低迷や端末の買い替え需要の減退傾向により、2009年度の出荷台数はピークの約4割減まで落ち込み、その後若干の回復基調は見られるものの本格的な回復には至っておらず、今後の成長については鈍化することが予想されております。

一方、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンは急速にシェアを拡大しております。これに伴いApple社の「App Store」やGoogle社の「Android Market」等、スマートフォン向けアプリケーションストアは急速に拡大成長しており、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは、従前より複数製品ポートフォリオ化や端末販売台数に依存しない収益モデルの導入、成長余地の高いグローバル市場への積極的な展開を行ってまいりました。また、新たな収益の柱として前連結会計年度に連結子会社である株式会社AMSにおいて開始したEC事業では、EC事業主にECフルフィルメントサービスを提供しレベニューシェアを得るビジネスモデルを構築し、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け、さらなる新規顧客獲得や共同パートナーとの事業展開の推進を行ってまいりました。

現在、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めております。当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(1)経営方針の明確化

携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、いわゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心としたスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することとし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えてまいります。

既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余議なくされているため、アクロディア本体においては収益性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構成することにより、確実に収益を生み出していくコア事業としてのミドルウェア事業、及び今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスする事業の2つに集約することとし、製品と今後の成長事業分野について選択と集中を進めます。

なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。

(2)コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。

(3)人材の再配置と最適化

上記(1)の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。

(4)人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を検討します。また、上記の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を予定しています。

これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュフローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

(5)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後、一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(6)開示書類に関する法令遵守の整備及び再発防止策の実施

当社は、当社子会社である株式会社AMS及び当社において不適切な会計処理の発生に伴い、第6期第3四半期報告書を金融商品取引法第24条に定める法定提出期限内に提出することが出来ず提出が遅延することとなり、また、平成20年3月期から平成22年8月期に係る有価証券報告書等の訂正報告書を提出することとなったため、提出遅延の再発防止策及び開示書類に関する法令遵守体制の整備等の施策に取り組んでおります。

以下のとおり、今後の再発防止策として、企業風土の醸成・意識改革や当社グループにおける経営監視機能の強化、業務プロセス改革と管理体制の整備等、様々な施策に取り組んでおりますが、今後も継続して改善措置を実施してまいります。

企業風土の醸成・意識改革

不適切な会計処理が生じた一因として、リスク管理及びコンプライアンス意識が欠如していたことが挙げられることから、次の措置を講じることにいたします。

ア．リスク管理意識の向上

再発防止にあたっては、当社及びグループ会社のすべての役職員のリスク管理意識を高く維持することが不可欠であり、そのためには各分野において、判断能力を有する者による判断が不可欠と考えております。毎年内部統制委員会において、当社及びグループ会社の事業に関するリスクの洗い出しとコントロールについての評価検討、見直しを行い実効性のあるものにしてまいります。

また、リスク管理についての啓蒙活動及び教育等については、管理部、内部監査室等による内部研修や外部の弁護士、会計士等の専門家による研修について検討・実施し、リスク管理意識の向上を図ってまいります。

平成22年9月中にリスクの洗い出しとコントロールの評価検討を実施予定
平成22年9月中に教育計画の検討予定、10月より実施予定

イ．コンプライアンス意識の向上

上場会社の役職員であることの再認識、社会的責任、義務等について啓蒙活動を行い、利益追求だけでなく、投資家のための責任ある事業活動を行おうとする企業風土を醸成すべく、役職員向けのコンプライアンス教育について検討・実施し、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

また、行動規範等の指針の見直しを行うとともに、関連する事項についての方針についても検討を行い、役職員を対象に説明会を実施し周知徹底を図ってまいります。

平成22年9月中にコンプライアンス教育を検討・実施予定
平成22年10月中に各指針の見直し検討・実施予定

経営・業務管理体制等の強化

不適切な会計処理が生じた一因として、当社の経営・業務管理体制等が十分ではなかったことが挙げられることから、次の措置を講じることにいたします。

ア．取締役会による監視の実効性の確保

取締役会における相互牽制の実効性を高めるために社外取締役の増員について検討いたします。また、取締役会における充実した審議を確保するために、付議、報告にあたり、提出すべき資料及び情報についてリスト化しておりますが、再度見直し検討を行うとともに、書類の不備が発生しないよう、周知徹底を図ります。

さらに、現在運用としては開始していますが、事前承認を原則とすること、万が一事後承認となる場合には、上程資料等に事後承認議案である旨及びその理由を記載すること、可能な限り事前説明を行うことを規程化し、かかる運用の徹底を図ります。

平成22年9月中に来期社外取締役の増員について検討予定
平成22年9月中に、付議、報告の際の添付資料、検討資料について見直しを実施予定
平成22年10月中に規程の見直し及び業務マニュアルを作成予定

イ．監査役指摘事項への対応

取締役会における監査役からの指摘事項については、指摘事項一覧表を作成し改善の進捗管理を行い、管掌の取締役が主体となって徹底的な実態調査と発見された不備についての改善を行い、原則3ヶ月以内に改善結果を取締役会で報告する体制を構築するとともに、規程の見直しを行います。

平成22年9月より運用を開始予定
平成22年10月までに規程の見直し検討

ウ．グループ会社管理体制の強化

グループ会社に対する管理体制の更なる強化を図るべく、チェックすべき項目及び頻度を業務マニュアル等として策定したうえで、実効的な管理を行える業務処理体制を構築してまいります。

あわせて、グループ会社の管理部と当社管理部において定期的にミーティングを開催し、情報共有や問題認識等を行うとともに、管理部において、グループ会社における職務権限の行使状況について、経営会議及び取締役会への上程議案一覧を突き合わせ、上程漏れがないかを確認するとともに、職務権限一覧に沿った稟議申請を行い決裁を得ているかを確認する方法等により定期的なモニタリングを実施し、その結果を内部監査室に報告することとします。

平成22年9月よりグループ会社との定期ミーティングを開催予定
平成22年9月より職務権限行使状況のモニタリングを実施予定
平成22年10月中に業務マニュアルを作成予定

エ．業務管理・運営体制の強化

当社においては、内部統制委員会規程を平成22年1月に施行し、当社グループにおける業務改善を進めておりますが、未だ不十分な点もありますので、以下の改善を実施してまいります。

(ア) 与信管理及び取引実体の確認

取引を開始する際、現状当社では、調査会社の評点を基に与信管理を行っておりますが、今後は、新規取引先の紹介者や取引開始経緯を確認するとともに、取引先の規模に応じて実在性や支払い能力の確認をす等、実効性のある与信管理を行うことができる体制を構築いたします。

また、特に重要な資産の購入、販売に当たって、金額の妥当性について十分な検討を行うと共に、納品物については、社内の別担当者によるダブルチェックを必須とする体制を構築してまいります。

さらに、上記体制の構築に合わせまして、取引先について反社会的勢力との繋がりが無い旨の確認について規程化するとともに、取引に関連する与信管理規程、外注管理規程、購買管理規程、販売管理規程等の規程見直し及び業務フローの見直しを行い、実効性のある社内規程業務マニュアル等の整備を実施してまいります。

平成22年10月中に与信管理体制を再構築予定
平成22年10月中にダブルチェック体制を構築予定
平成22年11月中に規程見及び業務フローの直しを実施予定

(イ) 帳票等の受領、作成及び資料保管の徹底

AMSにおいては、稟議書等の重要な社内文書の作成、帳票等の受領、各資料の保管について不十分な点があるため、各種業務マニュアル及び文書管理規程をはじめとする社内規程の再検討並びに業務フローの再構築を早急を実施してまいります。

平成22年10月中に規程見直しを実施予定
平成22年10月中に業務フロー見直しを実施予定

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また以下の記載は、当社グループの事業または本株式の投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)事業等のリスク

共同開発・協業・提携について

当社はミドルウェア製品の開発に係るコスト及びリスク負担を軽減しつつ、魅力的な製品ラインナップの充実を図るために一部の製品については他社との共同開発を行っております。しかし、共同開発の形態をとった場合、製品販売後にその開発コストの負担比率に応じて利益を販売手数料として分配するため、利益率を引き下げる要因となります。

また、当社グループでは将来における技術開発や国内外におけるビジネス展開において、戦略的に国内外の企業と協業・提携も進めております。しかし、今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発に関するリスクについて

当社グループの将来の成長は革新的な新製品の開発と販売の状況に依存します。当社グループが置かれた業界は急速な技術的進歩に支えられており、その性質から将来における繁栄の要素は複雑かつ不確実なものであるため多くのリスクが存在します。当社では製品ラインナップの充実化のため、新製品の開発において状況に応じて共同開発の形を選択することで開発コストの負担を軽減するなどの策を講じておりますが、当社グループが市場のニーズを十分に捉えきれず、魅力的な新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ミドルウェア製品の品質管理について

当社グループの開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしていますが、将来において、当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、その場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

外注委託先の確保について

当社グループはミドルウェア事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に受託開発事業を中心として外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

EC事業におけるシステムトラブルについて

当社グループのEC事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性

があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先について

当社グループは、EC事業において、ECフルフィルメントサービスの提供は、「決済代行会社」、「システム管理会社」、「スタッフ管理会社」、「倉庫管理業者」等、外部への業務委託により、実施しています。このため、これらの業務委託先との契約が何らかの理由で終了あるいは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの業務委託先の企業につき倒産その他予期せぬ事態が生じた場合、利用顧客へのECフルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響について

通常、当社グループのミドルウェア製品の開発は開始から完成まで約6ヶ月から1年かかります。一方、その際の実開発資金は当該製品の販売後にそのライセンス収入を得ることにより回収していくというビジネスモデルをとっております。そのため、資金回収までの期間が長くなった場合、またこのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、EC事業においては、中長期的な事業計画に基づき、投資資金の回収をしていく予定です。マーケット状況の急激な変化等の要因から、EC事業が計画どおりに進捗しない場合、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

景気動向、ユーザー個人の嗜好及び流行の変化等に伴うリスクについて

当社グループの現在における営業収益のうち、一部のミドルウェア製品はエンターテインメント性が高い製品であります。そのため、ユーザー個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのEC事業においては、顧客であるEC事業主へフルフィルメントサービスを提供し、そのeコマースの売上に応じレベニューシェアの方式で利用料をいただき、当社の主な収益源とするため、EC事業の売上は、エンドユーザーの消費動向に大きく影響を受ける可能性があります。景気の動向により、消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷が長期化する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、メディア事業において携帯電話向けインターネットサイトを運営しており、登録された会員に向けてコンテンツを無償提供するなどのサービスを行っております。そのため、登録会員の携帯電話番号やメールアドレスを知る立場にあります。

また、EC事業においてECフルフィルメントサービスを顧客であるEC事業主に提供するにあたり、ECサイトへ登録した顧客の個人情報等を取り扱う立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の参入及び価格競争について

携帯電話業界の環境変化に伴い、当社グループの優位性は薄まり、競合他社が参入し価格競争が起こる可能性があります。また、キャリアやメーカーが自ら内製を行うことで競合他社となる可能性があります。その結果、当社グループは市場シェアを維持し収益性を保つことが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

売上計上時期の影響について

当社グループでは、受託開発事業の全般において、取引先から成果物に対する検収を受けることで売上計上を行っております。また自社製品開発販売部門におけるライセンス販売においては、契約条件等によって売上計上方法が異なることがあるため、当社グループではソフトウェアに係る会計基準等に基づき売上計上に係る社内基準を定め、案件別に厳格な判断を行った上で会計処理を行っておりますが、以下のような場合には売上計上時期が遅れることとなり、特に売上計上時期が当社の年度決算期を越えて遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 開発の遅延や不良箇所の発生等の要因により製品の検収が遅れた場合
- b. 当社グループの売上計上基準において想定できていない契約条件等が発生した場合

- c. 何らかの事由により契約締結そのものが延期となった場合
- d. ソフトウェアに係る会計基準等に変更・改正等があった場合

ミドルウェア事業におけるライセンス販売の売上に伴う販売手数料の発生について
一部のミドルウェア製品の売上高については、販売代理店及び共同開発パートナーに対し売上高に応じた販売手数料が発生し、利益率を引き下げる要因となっております。

区 分	平成20年 3月31日現在		平成21年 8月31日現在	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
連結総売上高	2,813,337	100.0	4,501,797	100.0
販売手数料	358,228	12.7	463,537	10.3

平成21年 8月期は3月から8月への決算期変更のため、17ヶ月間の変則決算となっております。

ソフトウェア資産について

当社グループはミドルウェア部門において「VIVID UI」をはじめとするソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに全額の費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはEC事業において、ECシステム構築によるソフトウェアやソフトウェア仮勘定等の無形固定資産を保有しておりますが、マーケット状況が急激に変化し、事業計画を大幅に見直した場合や事業撤退に至った場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資に係るリスクについて

当社グループでは、連結子会社の株式を保有しているほか、事業シナジー効果を期待できる企業への投資を行っておりますが、投資が回収不能となる可能性があります。上場企業への投資につきましては、株価の動向によって評価差益の減少・評価差損の増加・減損適用による評価損等が発生する可能性があります。また、未上場企業への投資は比較的不確定要素を多く含んでおり、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等に起因した評価損が発生する可能性があります。このように投資先企業の業績によっては、当社保有投資有価証券の減損処理により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

a. 特定の役員への依存度が高いことについて

当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける意思決定における重要な役割を果たしています。また、主として携帯電話向けのミドルウェア技術及びコンピュータ・グラフィクス技術ならびにそれらの開発・販売に関する豊富な知識・経験を持ち、また、国内外の携帯電話業界における人脈と知名度に基づく大きな営業力を発揮するなど、当社グループの販売活動に多大な影響を与えてまいりました。今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 人材の確保及び育成について

当社グループの事業はその大半がヒューマンリソースに依存しております。当社グループでは優秀な人材の獲得及び確保のために投資をしておりますが、経済状況や当社グループの業績によっては投資に見合う人材の獲得ができない可能性があります。

当社グループでは将来に向けて社内の人材育成に取り組んでまいりますが、人材の流動が激しい当業界においては、何らかの事情により役職員が退職してしまう可能性があり、必ずしも採用し育成した役職員が当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。

海外事業展開上のリスクについて

当社グループの海外での開発及び販売活動は、欧米諸国及びアジアを中心に行われており、これらの海外市場での事業展開には以下のようなカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 当社グループにとって不利な政治的または経済的要因
- b. 予期しない法律または規制等の変更
- c. テロ、戦争、その他当社グループにとって不可抗力の外的要因

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等にストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、平成21年7月6日付にて発行した行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）1,600個（16,000株）のうち600個（6,000株）を行使し、平成21年8月31日現在、行使残高が10,000株となっております。これにより、平成22年2月28日現在における当社の潜在株比率は15.52%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

配当方針について

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期に関しましても無配とさせていただき予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

(2) 継続企業の前提に関する事項の注記について

当社グループは、当第3四半期連結累計期間においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより損失を計上した結果、四半期純損失1,701百万円と大幅な損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。これに連動して資金繰りにも影響がでており、具体的対応に迫られております。8月末において取引先債務の一部返済に関して支払延期の承諾を頂いており、また取引先から短期借入を実施している状況であり、9月末までに運転資金及び新規事業開発資金を調達し、財務状況を改善する必要があります。

当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社メガチップス LSI ソリューションズ (注) 1	日本	共同開発契約	VIVID Messageに係 る共同開発基本契約 書	平成17年 1月21日	
(株)アクロディア (当社)	Samhee Resources Development Co.,Ltd. (注) 2	韓国	販売代理店契約	韓国Samsung社向け 代理店基本契約書	平成17年 5月10日	平成17年5月10日から2年 間、その後、満1年毎に自動 更新、
(株)アクロディア (当社)	バンダイネットワークス株 式会社	日本	共同展開契約	X-Forge Ver. 3に係 る共同展開に係る契 約書	平成19年 3月15日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービ スを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 2月27日	平成20年2月27日から3年 間、その後、満1年毎に自動 更新、
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービ スを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 8月13日	平成20年8月13日から3 年間、その後、満1年毎に 自動更新
(株)アクロディア (当社)	メリルリンチ日本証券株式 会社	日本	第1回新株予約権 (第三者割当て)コ ミットメント条項 付き第三者割当て 契約証書	メリルリンチ日本証 券株式会社を割当先 とする、コミットメ ント条項付新株予約 権割当契約証書	平成21年 7月1日	(注) 3
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利を 譲渡	平成21年 9月1日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社バンダイナムコ ゲームス	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利を 譲渡	平成21年 11月30日	

- (注) 1. 株式会社メガチップス L S Iソリューションズは、株式会社メガチップスと合併したことにより、平成19年4月1日付で商号を株式会社メガチップスに変更しております。
2. Samhee Resources Development Co.,Ltd.は、平成18年9月1日付で商号をLogos Consulting Co.Ltd.に変更しております。
3. 新株予約権の権利行使期間は、平成21年7月7日から平成23年7月7日までとなっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積り販売数量を基準として当事業年度の実績販売数量に対応して計算した償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見積り販売数量が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したのものについては原価を全額費用化します。また、企画案件については、その案件に関する費用が1年間発生しない場合、その時点で今後の企画開発計画を明確に示すなどその資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ミドルウェア事業において、「VIVID UI」をはじめとするミドルウェア製品の開発を行っております。それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産計上をしており、平成21年8月31日現在におきましては18製品について計上しており、それらの各ソフトウェア資産計上合計額(自社利用分は除く)は1,593百万円、またソフトウェア仮勘定につきましては2製品について計上しており、合計79百万円となっております。

メディア事業においては、コンテンツのソフトウェアを18百万円計上しております。

EC事業においては、ECバックヤードシステムのソフトウェア「EXREGZIO」を514百万円計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

第5期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は4,338百万円となりました。

流動資産は1,529百万円となり、前期末と比較して主に現金及び預金、決算期変更により売掛金が減少いたしました。固定資産は2,809百万円となり、これは主に販売目的のソフトウェア及びEC事業における自社利用目的のソフトウェアへの投資等により増加いたしました。

(負債)

負債の合計額は1,566百万円となり、これは主に短期及び長期の借入金及び未払金等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加等がありましたが、当期純損失の計上により減少し2,772百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,501百万円となりました。ミドルウェア事業の自社製品開発販売部門における売上高は、経済環境の悪化の影響及び携帯電話の販売台数の減少により2,270百万円となり、同事業の受託開発部門における売上高は、主としてメーカー各社の設備投資抑制の影響により、1,952百万円と当初計画を下回りました。メディア事業については、前連結会計年度においては、主に自社メディアを用い広告での収益を得ておりましたが、類似サービスの台頭や経済状況の悪化を受け、広告部門は縮小し、当連結会計年度においては、主にコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託開発、公式サイト向けサービスの支援等を行い、売上高69百万円となりました。また、EC事業については第3四半期に新事業として立ち上げ、ECフルフィルメントサービスを行っておりますが、当初予定していた各案件が延期となり、売上高209百万円と当初計画を下回りました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,755百万円、売上総利益は1,746百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,635百万円となりました。その内訳として、ライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料ならびに給与手当が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、7百万円となりました。一方、営業外費用は、借入に伴う支払利息の計上により、32百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度に特別利益は発生しておりません。一方、特別損失は、投資有価証券の評価損の計上及び不適切取引損失の計上により、604百万円となりました。法人税等が92百万円、還付法人税等が16百万円、法人税等調整額として47百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(2)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2-3[対処すべき課題]」をご参照ください。

(3)継続企業の前提に関する重要事象等の分析及び検討内容並びに対応策

「第2-4[事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。当社グループでは、ミドルウェア事業において、閉塞感が続くと考えられる国内市場だけではなく、グローバル市場を重点的に新規開拓すべく経営戦略を進めております。新規にライセンス提供を始めた大手グローバルメーカーへのライセンス供給を加速させるほか、高い評価を得ている新規製品である「VIVID Runtime」の迅速なグローバル供給の実現に向け、販売を強化する方針です。また、遅延が発生しているEC事業におけるライセンス販売と保有ソフトウェア資産等のオフバランス化を最優先課題として迅速に進めるとともに、早期の業績回復と手持ち資金の流動性確保を推進していく予定であります。

当社グループでは、平成21年4月30日に発表いたしました「業績予想の修正及び特別損失の計上並びに役員報酬減額を含む経営改善計画の取り組みに関するお知らせ」のとおり、このような業績悪化を招いた経営体制の改革と、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを推進するとともに、また全事業における原価及び販売管理費の抑制に努め、業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を順次進めております。

また、平成21年6月19日付の当社取締役会決議に基づき、平成21年7月6日に第1回新株予約権(第三者割当)を発行し、7月8日に当該新株予約権の目的である株式の総数16,000株のうち6,000株を行使し、行使額面総額440百万円の増資を実行いたしました。

これらの施策は順調に進捗しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

第6期第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,225百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少及び売掛金の減少等により733百万円減少し、796百万円となりました。

固定資産は、自社利用のソフトウェア償却及び販売目的のソフトウェア一部権利譲渡等により、1,379百万円減少し、1,429百万円となりました。

(負債)

負債は、未払金の減少及び借入金の返済が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べ288百万円減少し、1,278百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,529百万円減少し、947百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,509百万円と当初計画を下回りました。ミドルウェア事業においては、当第3四半期連結累計期間のミドルウェア事業の売上高は2,234百万円と大幅に下回りました。これは主にグローバル市場においてグローバルキャリアグループとの当社製品「VIVID Runtime」を使ったマーケットプレイス事業展開を積極的に進めてまいりましたが、進捗見込みが困難となったため、新たな展開に向け方向転換を検討していること、当社

子会社であるAcrodea Korea, Inc.において見込んでいた新規ライセンス案件が当第3四半期において契約締結に至っていないことや国内キャリア・メーカーへの新規製品のライセンス案件獲得が見込みより下回ったこと、一部ライセンス契約の金額が当初計画を下回ったこと等によるものです。また、連結子会社AMSの行うメディア事業においては、売上高は17百万円と携帯公式サイトでのコンテンツ販売が伸び悩んでおり、事業を縮小する方針です。EC事業は、統合ECバックヤードシステム「EXREGZIO(以下、「エグレジオ」という)」を使用した統合ECフルフィルメントサービスはEC顧客3社に提供しており、新たにアパレルブランドの公式ECサイトやEC通販サイトがオープンする等、堅調に進捗し、売上高は257百万円となりました。

(売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は1,700百万円、売上総利益は809百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,276百万円となりました。その内訳として、ライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料ならびに給与手当が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は13百万円となりました。一方、営業外費用は、借入に伴う支払利息の計上及び持分法に投資損失等により、68百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は、持分法変動利益及び投資有価証券売却益等の計上により、59百万円となりました。一方、特別損失は1,365百万円となり、その内訳として、減損損失及びソフトウェア償却費ならびに貸倒引当金繰入額が主たるものとなりました。法人税等が12百万円、法人税等調整額として303百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(2)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見直し

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において四半期純損失1,701百万円の大幅な損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、前第5四半期より経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率及び販売管理費率のコントロール等により収益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、当第3四半期累計期間においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより損失を計上した結果、大幅な四半期純損失を計上する結果となりました。

このような状況の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めてまいります。

ミドルウェア事業においては、従来の携帯電話へのミドルウェア製品のライセンス販売から主にスマートフォンにおけるマーケットプレイス事業展開への移行を図ることに伴い、これまでの既存製品に関連する資産の圧縮、人員の最適配置による組織の再構成、人件費の削減等の経費削減を進め、財務状況の改善を図る予定であります。

これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、確実に達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュフローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

また、平成22年9月6日開催の取締役会において、GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結し、第三者割当による新株式の発行を実施することを決議いたしました。本第三者割当増資により、当社は9月22日に運転資金及び今後展開するスマートフォン向けアプリマーケット事業の開発資金を確保するとともに、今後展開するアプリマーケット事業における事業パートナーを得ることにより、迅速な事業展開の実現が可能となると考えており、当社の事業収益基盤の拡充による財務体質の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第5期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は702,436千円であります。その主なものは、ECシステム構築551,876千円、ミドルウェア事業関連の長期前払費用50,000千円及びコンテンツ配信のためのシステム構築61,864千円であります。

第6期連結会計年度（自平成22年9月1日至平成22年5月31日）

重要な設備の新設、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

第5期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物	工具、器具備 品	のれん	ソフト ウェア	その他		
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	本社機能	22,411	25,556	12,968	135,750	75,138	271,826	107 (7)
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	開発設備	-	1,072	-	2,038	-	3,111	11

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア（仮勘定含む）であり、「その他」は、インターフォンシステム特許専用実施権及びソフトウェア使用料であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	179,720
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	18,981
合計	-	198,702

(2) 国内子会社

平成21年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				建物	工具、器具備 品	のれん	ソフト ウェア	その他		
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	メディア事業	販売機能	-	49	5,993	-	-	6,042	1
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	EC事業	販売機能	5,091	1,984	-	515,171	-	522,248	3 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア（仮勘定含む）であります。

3. 同社の業務は、当社従業員が兼務しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成21年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				建物	工具、器具備 品	のれん	ソフト ウェア	その他		
Acrodea Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	8,193	10,903	2,970	3,893	-	25,960	53

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア（仮勘定含む）であります。

3. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借（年間賃借料27,194千円）を受けております。

第6期第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年5月31日）

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

本有価証券届出書提出日の最近日(平成22年7月31日)現在において、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

本有価証券届出書提出日の最近日(平成22年7月31日)現在において、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	88,245	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、当社は 単元株制度を採用しておりません。
計	88,245	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第2回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第3回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議(第4回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議(第8回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,550(注)1	1,120(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,550(注)1	1,120(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の行使による減少であります。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議(第14回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,810(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議(第15回付与)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月19日取締役会決議(第1回新株予約権第三者割当て)

	最近事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月7日 至平成23年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当りの目的となる株式の数は10株とします。

2. 行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。

ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てることとします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権の行使価額は、行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が44,400円を下回ることとなる場合には、行使価額は44,400円(下限行使価額)とします。

また、新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整します。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合

株式の分割により普通株式を発行する場合

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引き換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

なお、次の算式により行使価額を調整する場合、平均値の計算は、小数点第2位まで算出し、小数点第2位を四捨五入する。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月29日(注)1	4,800	32,100	72,000	331,400	48,000	211,600
平成17年9月30日(注)2	2,200	34,300	11,000	342,400	11,000	222,600
平成17年9月30日(注)3	1,000	35,300	5,000	347,400	5,000	227,600
平成17年10月21日(注)4	3,200	38,500	48,000	395,400	32,000	259,600
平成17年10月31日(注)5	180	38,680	900	396,300	900	260,500
平成17年11月14日(注)6	5,220	43,900	26,100	422,400	26,100	286,600
平成17年11月14日(注)7	850	44,750	4,250	426,650	4,250	290,850
平成17年11月14日(注)8	2,000	46,750	25,000	451,650	25,000	315,850
平成18年3月24日(注)9	1,580	48,330	7,900	459,550	7,900	323,750
平成18年6月26日(注)10	80	48,410	400	459,950	400	324,150
平成18年6月26日(注)11	7,000	55,410	87,500	547,450	87,500	411,650
平成18年6月26日(注)12	3,500	58,910	43,750	591,200	43,750	455,400
平成18年10月18日(注)13	6,000	64,910	358,800	950,000	358,800	814,200
平成19年2月13日(注)14	2,000	66,910	10,000	960,000	10,000	824,200
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)15	7,670	74,580	80,500	1,040,500	80,500	904,700
平成20年3月13日(注)16	4,500	79,080	904,995	1,945,495	904,995	1,809,695
平成20年4月1日～ 平成21年8月31日(注)17	8,735	87,815	256,112	2,201,607	256,112	2,065,807
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日(注)18	430	88,245	5,375	2,206,982	5,375	2,071,182

(注)1. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 株式会社ドコモ・ドットコム

みずほキャピタル株式会社 新光IPO投資事業組合2号 株式会社ACCESS

2. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 新田朋晃
3. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山 功 佐藤 淳 木村貢大
4. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 Macromedia Netherlands B.V. (現 Adobe Systems Benelux, B.V.)
5. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 中丸幸治 庄司拓郎
6. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
7. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
8. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
9. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山 功 新田朋晃
Graham Robinson 向井陽子 谷口正和 内藤久士 岩田眞介 大山 仁 佐伯 章 小田和俊
10. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 松下健一
11. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
12. 第9回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
13. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 130,000円
発行価額 119,600円
資本組入額 59,800円
払込金総額 717,600千円
14. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 加衣
15. 新株予約権の行使による増加であります。
16. 有償第三者割当
割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
4,500株
発行価格 402,220円
資本組入額 201,110円
17. 新株予約権の行使による増加であります。
18. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	51	27	9	5,781	5,895	-
所有株式数 (株)	-	5,663	4,202	21,077	11,174	171	45,958	88,245	-
所有株式数の 割合(%)	-	6.41	4.76	23.88	12.66	0.19	52.08	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
堤 純也	東京都港区	11,400	12.91
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	8.27
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジェ イピーアールデイ アイエスジー エフ イー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,622	5.23
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	4,300	4.87
國吉芳夫	東京都狛江市	3,280	3.71
株式会社バンダイナムコホールディン グス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	3,000	3.39
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	3,000	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,039	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,807	2.04
モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インターナショナル・ピーエ ルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA EN GLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,670	1.89
計	-	42,418	48.06

(注) 平成22年7月22日付で、堤純也氏から平成22年6月28日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年6月28日現在で8,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、堤純也氏の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 堤 純也
住所 東京都港区
保有株式等の数 普通株式 8,400株
株式等保有割合 9.52%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,245	88,245	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	88,245	-	-
総株主の議決権	-	88,245	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議(平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与)

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議(平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与)

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利放棄により社外協力者3名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者2名30株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議(平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与)

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の 内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、3,940株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、220株と
なっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員2名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議

(平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20数と平成18年3月1日臨時取締役会決議におけ
る第13回付与の30数の合計)

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、10株となっ
ております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議(平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、4,180株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、1,120株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、従業員3名、元取締役1名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議(平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与)

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により2,280株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成22年8月31日現在1,810株となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議(平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与)

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により15株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により社外協力者1名50株分の権利が喪失し、平成22年8月31日現在155株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、第5期は無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	-	517,000	742,000	571,000	147,900
最低(円)	-	136,000	167,000	58,100	25,510

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	143,500	147,900	141,300	98,500	69,200	50,000
最低(円)	104,800	107,700	78,000	61,500	31,700	25,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成21年5月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成21年9月 Acrodea America, Inc. Chairman (現任)	(注) 3	11,400 (注) 5
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年1月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役兼CTO 平成18年7月 当社 取締役副社長兼CTO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役副社長 (現任) 平成22年8月 株式会社AMS 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,280
取締役	-	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 株式会社エイチアイ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 同社 取締役副社長兼CTO 平成17年5月 当社 取締役 平成17年11月 当社 取締役韓国支社長 平成18年7月 当社 取締役韓国支社長兼CDO 平成20年4月 当社 取締役兼CDO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	510
取締役	-	Joon Hyung, Kim	昭和51年9月3日生	平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役社長兼CEO (現任) 平成21年11月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (注)1	-	八田武彦	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役事業部長 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年2月 株式会社コピキタス・ビジネステク ノロジー 取締役管理本部長 平成15年1月 エニユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 取締役 (現任) 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年2月24日生	昭和44年3月 東急建設株式会社入社 平成14年6月 エス・ティ・サービス株式会社 常務取締役 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成20年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成21年5月 株式会社AMS 監査役(現任) 平成21年10月 Acrodea Korea, Inc. 監査役 (現任)	(注) 4	3
常勤監査役 (注)2	-	高畑完正	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 和光証券株式会社入社 平成11年6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年4月 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 平成14年6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 当社 常勤監査役(現任) 平成21年11月 株式会社AMS 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注)2	-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年3月 東急建設株式会社入社 平成5年4月 世紀東急工業株式会社 人事部長 平成13年6月 同社 常勤監査役 平成21年11月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計						15,193

(注)1. 取締役八田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役高畑完正、尾原和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

4. 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

5. 平成22年7月22日付で、平成22年6月28日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年6月28日現在で8,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 堤 純也

住所 東京都港区

保有株式等の数 普通株式 8,400株

株式等保有割合 9.52%

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

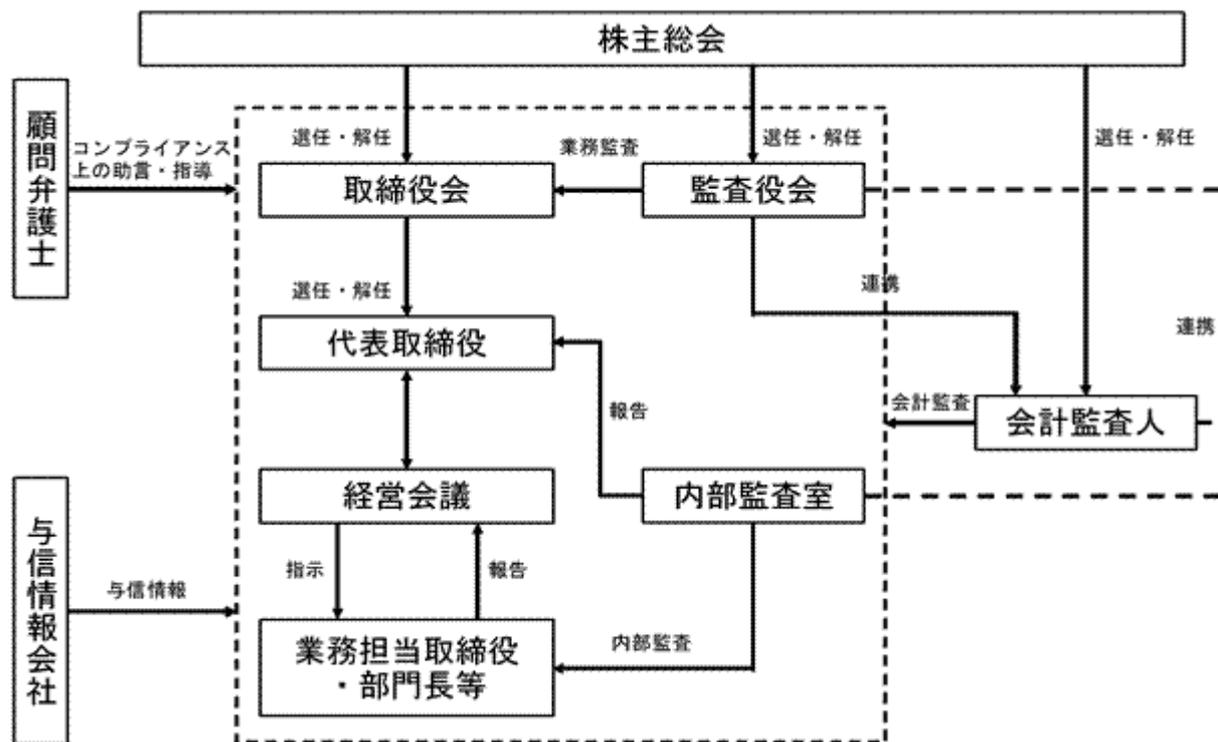
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりです。



(2) 会社の機関の内容

当社では、取締役会による取締役及び各部門長の業務執行状況の管理、内部監査室、会計監査人監査、監査役会による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

取締役会は、常勤の取締役4名に加え、社外取締役1名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。平成21年度(第6期)におきましては、取締役会を27回開催しております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。平成21年度(第6期)におきましては、監査役会を10回開催しております。

会社設立時である平成16年7月より、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。平成21年度(第6期)におきましては、経営会議を48回開催しております。

その他、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制・監視が働くよう、逐次、社内諸規程の整備・運営管理を行い社内管理体制の強化に努めているほか、内部統制のためのより厳格な予算管理制度の実施を図っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、平成21年9月29日の取締役会において一部改定しており、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

記

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範及びコンプライアンス規程を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンス規程に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。
当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役は、職務執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録ならびに重要な意思決定に関する電磁記録を含むその他の文書等に於ける情報については、情報セキュリティ規程を制定すると共に、文書管理規程及びこれらに関する規程に基づき、適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役は、管掌業務に関する自然災害を含むすべてのリスク要因を継続的に把握し、その評価、管理を行い、リスクの顕在化による損害を最小限度にする対応策、体制に関する施策をリスク管理規程及び危機管理規程に定める。
取締役は、取締役会に前項の施策を付議し、承認を得た上で推進し、かつ、その実施状況を適宜、取締役会に報告しなければならない。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。
当社は定款及び取締役会規程に基づき取締役会を開催し、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を置くものとする。
取締役社長は、諮問機関である経営会議において、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行うにあたり、経営原則に合致した意思決定を行わなければならない。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保するための体制
当社は、グループ会社も含めて業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理を行い、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはその虞があるときは、速やかに監査役に報告しなければならない。また、監査役が取締役社長、取締役、使用人に報告を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、その独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人2名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

- a. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役提出
- b. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
- c. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
- d. 必要に応じて被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
- e. 代表取締役宛に改善報告書の提出
- f. 改善状況の確認

監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤2名、非常勤1名の併せて3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

会計監査

当社は監査法人A & Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一氏、進藤直滋氏及び町田眞友氏の3名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者5名であります。

(6) 会社と社外取締役との関係

社外取締役 八田武彦と当社間に直接利害関係はありません。

(7) 会社と社外監査役との関係

社外監査役 高畑完正及び尾原和人と、当社間に直接利害関係はありません。

(8) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役 八田武彦及び社外監査役 高畑完正、尾原和人が、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(9) 役員報酬の内容

社内取締役の第6期報酬総額 125,430千円
社外取締役の第6期報酬総額 5,950千円
監査役の第6期報酬総額 26,211千円

(10) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

(14) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

(15) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

(16) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(17) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	40,000	-

(注) 最近連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、8月27日に提出しました平成20年3月期から平成22年8月期に係る有価証券報告書等の訂正報告書に係る監査報酬額は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第4期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第5期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第5期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第6期第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第6期第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、第4期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第5期事業年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 当社は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、第5期連結会計年度及び第5期事業年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第5期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表並びに第4期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。
- なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、第4期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第5期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）の訂正後の連結財務諸表並びに第4期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）の訂正後の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受け、監査報告書を受領しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに第6期第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第6期第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。
- なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、第5期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第5期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに第6期第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第6期第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）の訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525,099	2 629,237
受取手形及び売掛金	950,984	402,530
たな卸資産	101,414	-
仕掛品	-	65,375
前払費用	27,538	-
繰延税金資産	36,987	-
その他	43,182	436,890
貸倒引当金	-	4,290
流動資産合計	2,685,207	1,529,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,047	54,567
減価償却累計額	8,540	18,870
建物及び構築物（純額）	42,507	35,696
機械装置及び運搬具	3,150	11,378
減価償却累計額	2,382	4,316
機械装置及び運搬具（純額）	767	7,061
工具、器具及び備品	81,289	117,490
減価償却累計額	36,641	75,469
工具、器具及び備品（純額）	44,648	42,021
建設仮勘定	3,868	-
有形固定資産合計	91,790	84,779
無形固定資産		
のれん	33,457	18,962
ソフトウェア	885,991	2,269,548
ソフトウェア仮勘定	208,012	79,452
その他	13	37
無形固定資産合計	1,127,474	2,367,999
投資その他の資産		
投資有価証券	1 451,394	150,826
長期未収入金	-	48,204
差入保証金	120,814	126,808
長期前払費用	42,500	-
繰延税金資産	16,061	3,664
その他	-	56,172
貸倒引当金	-	29,315
投資その他の資産合計	630,770	356,359
固定資産合計	1,850,035	2,809,138
資産合計	4,535,242	4,338,881

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,524	14,541
短期借入金	-	677,400
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払金	86,327	500,158
未払法人税等	257,015	28,401
未払費用	129,740	-
預り金	15,651	-
その他	-	143,097
流動負債合計	606,258	1,381,599
固定負債		
社債	23,000	5,000
長期借入金	-	162,500
繰延税金負債	-	1,495
その他	-	15,543
固定負債合計	23,000	184,538
負債合計	629,258	1,566,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,495	2,201,607
資本剰余金	1,809,695	2,065,807
利益剰余金	164,440	1,480,040
株主資本合計	3,919,630	2,787,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,433	2,970
為替換算調整勘定	8,212	50,700
評価・換算差額等合計	13,646	47,730
新株予約権	-	8,000
少数株主持分	-	25,100
純資産合計	3,905,984	2,772,744
負債純資産合計	4,535,242	4,338,881

【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	239,972
受取手形及び売掛金	281,075
仕掛品	51,596
その他	230,625
貸倒引当金	7,250
流動資産合計	796,018
固定資産	
有形固定資産	78,188
無形固定資産	
のれん	5,581
ソフトウェア	843,459
ソフトウェア仮勘定	266,285
その他	13
無形固定資産合計	1,115,339
投資その他の資産	
長期貸付金	342,420
投資その他の資産	283,920
貸倒引当金	390,468
投資その他の資産合計	235,871
固定資産合計	1,429,399
資産合計	2,225,418
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	23,488
短期借入金	781,250
1年内償還予定の社債	5,000
未払金	300,828
未払法人税等	4,858
その他	133,748
流動負債合計	1,249,174
固定負債	
退職給付引当金	28,871
固定負債合計	28,871
負債合計	1,278,045

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,206,982
資本剰余金	2,071,182
利益剰余金	3,311,101
株主資本合計	967,063
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	44,539
評価・換算差額等合計	44,539
新株予約権	8,000
少数株主持分	16,848
純資産合計	947,373
負債純資産合計	2,225,418

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	2,813,337	4,501,797
売上原価	946,631	2,755,729
売上総利益	1,866,705	1,746,067
販売費及び一般管理費	1,550,828 ^{1, 2}	2,635,017 ^{1, 2}
営業利益又は営業損失()	315,877	888,949
営業外収益		
受取利息	2,182	4,593
受取配当金	522	1,039
その他	101	2,282
営業外収益合計	2,806	7,915
営業外費用		
支払利息	531	20,561
為替差損	36,875	2,671
株式交付費	11,351	8,905
その他	2,467	769
営業外費用合計	51,227	32,908
経常利益又は経常損失()	267,457	913,942
特別利益		
投資有価証券売却益	6,891	-
特別利益合計	6,891	-
特別損失		
移転費用	30,342	-
固定資産除却損	37 ³	941 ³
投資有価証券評価損	-	343,513
ソフトウェア償却費	-	70,876
不適切取引損失	130,000	174,280
その他	-	15,303 ⁴
特別損失合計	160,379	604,914
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	113,968	1,518,857
法人税、住民税及び事業税	301,902	92,826
法人税等還付税額	19,509	16,492
法人税等調整額	1,873	47,152
法人税等合計	284,266	123,486
少数株主利益	-	2,137
当期純損失()	170,298	1,644,480

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
売上高	2,509,811
売上原価	1,700,510
売上総利益	809,301
販売費及び一般管理費	1,276,010 ¹
営業損失()	466,709
営業外収益	
受取利息	2,430
受取配当金	371
物品売却益	7,239
その他	3,029
営業外収益合計	13,070
営業外費用	
支払利息	10,425
為替差損	5,506
持分法による投資損失	52,538
その他	394
営業外費用合計	68,865
経常損失()	522,504
特別利益	
持分変動利益	19,956
固定資産売却益	192
投資有価証券売却益	39,516
特別利益合計	59,665
特別損失	
投資有価証券評価損	10,935
減損損失	261,834 ³
ソフトウェア償却費	722,300
貸倒引当金繰入額	342,420 ⁴
その他	28,194
特別損失合計	1,365,684
税金等調整前四半期純損失()	1,828,523
法人税、住民税及び事業税	12,339
法人税等調整額	303
法人税等合計	12,642
少数株主損失()	10,104
四半期純損失()	1,831,061

【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
売上高	557,258
売上原価	511,635
売上総利益	45,623
販売費及び一般管理費	¹ 391,031
営業損失()	345,407
営業外収益	
受取利息	1,267
為替差益	542
物品売却益	7,239
その他	165
営業外収益合計	9,214
営業外費用	
支払利息	3,386
持分法による投資損失	30,951
その他	60
営業外費用合計	34,398
経常損失()	370,590
特別利益	
持分変動利益	19,956
投資有価証券売却益	1,866
特別利益合計	21,823
特別損失	
減損損失	³ 261,834
ソフトウェア償却費	722,300
貸倒引当金繰入額	⁴ 342,420
その他	27,713
特別損失合計	1,354,268
税金等調整前四半期純損失()	1,703,036
法人税、住民税及び事業税	3,701
法人税等調整額	297
法人税等合計	3,999
少数株主損失()	5,517
四半期純損失()	1,701,518

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	960,000	1,945,495
当期変動額		
新株の発行	985,495	256,112
当期変動額合計	985,495	256,112
当期末残高	1,945,495	2,201,607
資本剰余金		
前期末残高	824,200	1,809,695
当期変動額		
新株の発行	985,495	256,112
当期変動額合計	985,495	256,112
当期末残高	1,809,695	2,065,807
利益剰余金		
前期末残高	334,738	164,440
当期変動額		
当期純損失()	170,298	1,644,480
当期変動額合計	170,298	1,644,480
当期末残高	164,440	1,480,040
株主資本合計		
前期末残高	2,118,938	3,919,630
当期変動額		
新株の発行	1,970,990	512,225
当期純損失()	170,298	1,644,480
当期変動額合計	1,800,691	1,132,255
当期末残高	3,919,630	2,787,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	5,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,433	8,403
当期変動額合計	5,433	8,403
当期末残高	5,433	2,970
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	8,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,212	42,488
当期変動額合計	8,212	42,488
当期末残高	8,212	50,700
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	13,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,646	34,084
当期変動額合計	13,646	34,084
当期末残高	13,646	47,730

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8,000
当期変動額合計	-	8,000
当期末残高	-	8,000
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	25,100
当期変動額合計	-	25,100
当期末残高	-	25,100
純資産合計		
前期末残高	2,118,938	3,905,984
当期変動額		
新株の発行	1,970,990	512,225
当期純損失()	170,298	1,644,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,646	984
当期変動額合計	1,787,045	1,133,240
当期末残高	3,905,984	2,772,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	113,968	1,518,857
減価償却費	189,289	1,071,366
ソフトウェア償却費	-	70,876
のれん償却額	9,374	14,328
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	33,606
受取利息及び受取配当金	2,704	5,633
支払利息	531	20,561
為替差損益(は益)	3,037	22,706
株式交付費	11,351	8,905
投資有価証券売却損益(は益)	6,891	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	343,513
売上債権の増減額(は増加)	14,916	533,758
たな卸資産の増減額(は増加)	49,737	34,238
仕入債務の増減額(は減少)	46,469	84,644
未払費用の増減額(は減少)	28,237	-
未払又は未収消費税等の増減額	68,171	27,449
前受金の増減額(は減少)	93,315	-
その他	58,622	33,236
小計	225,147	605,413
利息及び配当金の受取額	2,704	5,633
利息の支払額	530	21,198
法人税等の支払額	203,749	323,490
法人税等の還付額	19,509	16,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,081	282,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10,540
有形固定資産の取得による支出	104,672	61,216
無形固定資産の取得による支出	938,514	2,324,056
投資有価証券の取得による支出	388,768	156,009
投資有価証券の売却による収入	60,300	-
のれん譲渡による収入	162,832	-
敷金及び保証金の差入による支出	82,950	14,032
敷金及び保証金の回収による収入	29,543	-
長期前払費用の取得による支出	50,000	-
その他	788	49,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313,018	2,615,808

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,959,638	498,519
新株予約権の発行による収入	-	12,800
少数株主からの払込みによる収入	-	31,299
短期借入金の純増減額(は減少)	-	602,501
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	62,500
社債の発行による収入	48,342	-
社債の償還による支出	9,000	18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998,980	1,364,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,714	62,694
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	720,329	1,031,032
現金及び現金同等物の期首残高	929,965	1,650,295
現金及び現金同等物の期末残高	1,650,295	619,262

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間

(自平成21年9月1日

至平成22年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,828,523
減価償却費	952,643
ソフトウェア償却費	722,300
減損損失	261,834
のれん償却額	9,158
投資有価証券売却損益(は益)	39,516
投資有価証券評価損益(は益)	10,935
固定資産売却損益(は益)	288
貸倒引当金の増減額(は減少)	364,113
受取利息及び受取配当金	2,802
支払利息	10,425
為替差損益(は益)	993
株式交付費	237
持分法による投資損益(は益)	52,538
持分変動損益(は益)	19,956
売上債権の増減額(は増加)	124,503
たな卸資産の増減額(は増加)	16,912
仕入債務の増減額(は減少)	8,893
未払費用の増減額(は減少)	32,335
未払又は未収消費税等の増減額	60,384
前受金の増減額(は減少)	1,659
その他	22,295
小計	649,074
利息及び配当金の受取額	1,878
利息の支払額	11,304
法人税等の支払額	26,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	704
定期預金の払戻による収入	5,074
有形固定資産の取得による支出	22,170
無形固定資産の取得による支出	617,270
投資有価証券の取得による支出	20,000
投資有価証券の売却による収入	111,468
貸付けによる支出	375,000
差入保証金の差入による支出	6,755
その他	7,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	932,687

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年9月1日
至平成22年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	2,285
長期借入金の返済による支出	56,250
社債の償還による支出	18,000
株式の発行による収入	10,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385,148
現金及び現金同等物の期首残高	619,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	234,114

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America, Inc. Acrodea America, Inc.及び株式会社AMSについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America, Inc. Acrodea Korea, Inc. Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社AMSは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を8月31日に変更しております。</p> <p>連結子会社Acrodea America, Inc.は、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を6月30日に変更しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年6月30日までの15ヶ月間を連結しております。</p> <p>連結子会社Acrodea Korea, Inc.は、従来、決算日が12月31日でありましたが、同社は決算日を7月31日に変更しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16ヶ月間を連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～15年 機械装置及び運搬具 5年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(1～3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒引当金はありません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左 社債発行費</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各連結子会社決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建取引 ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は101,414千円、であります。 2. 前連結会計年度において、「売掛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に区分掲記しております。 3. 前連結会計年度において、「建物」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「建物及び構築物」に区分掲記しております。 4. 前連結会計年度において、「車両運搬具」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」に区分掲記しております。 5. 前連結会計年度において、「買掛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に区分掲記しております。 6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度末の残高は73,728千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度末の残高は53,472千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。 8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度末の残高は63,435千円)及び「預り金」(当連結会計年度末の残高は19,985千円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は66,433千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は18,850千円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用の取得による支出」は51,119千円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)				
<p>1 新株式払込金</p> <p>投資有価証券には、平成20年4月1日設立の韓国における子会社であるAcrodea Mobile Solution Inc. に対する新株式払込金125,196千円が含まれておりません。</p>	<p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,644千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,644千円</td> </tr> </table> <p>上記、現金及び預金は、連結子会社Acrodea Korea, Inc.の法人カード作成に伴う担保であります。</p>	現金及び預金	4,644千円	計	4,644千円
現金及び預金	4,644千円				
計	4,644千円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)																																							
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">226,997</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">339,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">358,228</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24,069</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">9,374</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">37,955</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品37千円であります。</p>	役員報酬	226,997	千円	給料手当	339,335		販売手数料	358,228		減価償却費	24,069		のれん償却額	9,374		一般管理費に含まれる研究開発費	37,955	千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">391,953</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">570,925</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">463,537</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">43,930</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">14,328</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,606</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,151</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品152千円、ソフトウェア789千円であります。</p> <p>4 特別損失その他の内訳は、賃貸借契約解約損12,003千円、ゴルフ会員権評価損3,300千円であります。</p>	役員報酬	391,953	千円	給料手当	570,925		販売手数料	463,537		減価償却費	43,930		のれん償却額	14,328		貸倒引当金繰入額	33,606		一般管理費に含まれる研究開発費	7,151	千円
役員報酬	226,997	千円																																						
給料手当	339,335																																							
販売手数料	358,228																																							
減価償却費	24,069																																							
のれん償却額	9,374																																							
一般管理費に含まれる研究開発費	37,955	千円																																						
役員報酬	391,953	千円																																						
給料手当	570,925																																							
販売手数料	463,537																																							
減価償却費	43,930																																							
のれん償却額	14,328																																							
貸倒引当金繰入額	33,606																																							
一般管理費に含まれる研究開発費	7,151	千円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,910	12,170		79,080
合計	66,910	12,170		79,080

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 7,670株

第三者割当による新株の発行による増加 4,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,080	8,735		87,815
合計	79,080	8,735		87,815

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 2,735株

新株予約権の行使による増加 6,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権(第三者割当)(注)	普通株式	-	16,000	6,000	10,000	8,000
合計			-	-	-	-	8,000

(注) 1. 第1回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
(平成20年3月31日)	(平成21年8月31日)
現金及び預金勘定 1,525,099千円	現金及び預金勘定 629,237千円
当期末日を払込期日とする子会社へ の新株払込金 125,196千円	預金期間が3か月を超える定期 預金 9,974千円
現金及び現金同等物 1,650,295千円	現金及び現金同等物 619,262千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループはリース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,959	39,798	9,161
合計		48,959	39,798	9,161

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
60,300	6,891	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	286,400

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,602	22,572	2,970
合計		19,602	22,572	2,970

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は29,357千円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として期末の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	128,246

(注) その他有価証券で時価評価されていないもののうち、314,155千円の減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)
<p>当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 為替予約 ヘッジ対象 ... 外貨建取引 ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年8月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea, Inc. において、現地法令に基づいた退職金規程により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	15,543千円
退職給付引当金	15,543千円

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	15,543千円
退職給付費用	15,543千円

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 4名 当社の従業員内定者 3名 当社の顧問 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名
ストック・オプション数	普通株式 1,940株	普通株式 9,780株	普通株式 100株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成16年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位もしくは顧問契約継続中にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日

	平成17年 第4回ストック・オプション	平成17年 第6回ストック・オプション	平成17年 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名	当社の取締役内定者 1名 当社の従業員 2名	当社の社外協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 4,160株	普通株式 1,150株	普通株式 100株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役または従業員（内定者含む）であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社との業務委託契約が継続中であることを要する。ただし、当該業務委託契約の遂行において特別の成果が得られた場合等、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日

	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション	平成17年 第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の社外協力者 2名
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 450株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社及び当社の子会社との業務委託契約が継続中にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日

	平成17年 第12回ストック・オプション	平成17年 第13回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 4名	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 30株	普通株式 4,420株
付与日	平成18年3月1日	平成18年3月1日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,840	-	50
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,840	-	50
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	360	-
権利確定	1,840	-	50
権利行使	1,840	-	30
失効	-	-	-
未行使残	-	360	20

	平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,150	100
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	1,150	100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	470	-	-
権利確定	-	1,150	100
権利行使	180	1,050	100
失効	-	-	-
未行使残	290	100	-

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	20	5,300	450
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	20	5,300	450
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	20	5,300	450
権利行使	10	3,270	450
失効	-	-	-
未行使残	10	2,030	-

	平成18年 第12回 ストック・オプション	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	500	30	4,190
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	500	30	4,190
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	500	30	4,190
権利行使	500	30	210
失効	-	-	-
未行使残	-	-	3,980

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		220
付与		-
失効		-
権利確定		220
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		220
権利行使		-
失効		50
未行使残		170

単価情報

		平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価	(円)	296,500	-	206,500
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第7回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	303,750	373,000	331,000
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	324,000	387,333	324,500
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

	平成18年 第12回 ストック・オプション	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	320,500	361,500	549,500
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション	平成17年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員(内定者含む)であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日

	平成17年 第6回ストック・オプション	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役内定者 1名 当社の従業員 2名	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名
ストック・オプション数	普通株式 1,150株	普通株式 20株	普通株式 5,300株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日

	平成18年 第14回ストック・オプション	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,420株	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	360	20	290
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	70
失効	-	-	-
未行使残	360	20	220

	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	10	2,030
権利確定	-	-	-
権利行使	100	-	480
失効	-	-	-
未行使残	-	10	1,550

	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,980	170
権利確定	-	-
権利行使	2,070	15
失効	100	-
未行使残	1,810	155

単価情報

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	-	199,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	92,400	-	411,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	308,213	192,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,672</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">24,561</td></tr> <tr><td>売上調整加算額等</td><td style="text-align: right;">20,345</td></tr> <tr><td>未払外国法人税等</td><td style="text-align: right;">3,515</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,727</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,650</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,933</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">77,405</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">53,049</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">36,987</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">16,061</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国税額損金算入</td><td style="text-align: right;">25.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.4</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">17.1</td></tr> <tr><td>不適切取引修正額</td><td style="text-align: right;">158.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">249.4</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	(千円)	減価償却費	13,672	未払事業税	24,561	売上調整加算額等	20,345	未払外国法人税等	3,515	有価証券評価差額金	3,727	繰越欠損金	9,650	その他	1,933	繰延税金資産合計	77,405	評価性引当額	24,355	繰延税金資産の純額	53,049		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	36,987	固定資産 - 繰延税金資産	16,061		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		外国税額損金算入	25.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2	住民税均等割	2.1	評価性引当額	21.4	還付法人税等	17.1	不適切取引修正額	158.2	その他	10.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	249.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">394,573</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">87,139</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">78,367</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,674</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,945</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,720</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">591,420</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">587,756</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,664</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>在外子会社留保利益</td><td style="text-align: right;">1,495</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,495</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,169</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,664</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,495</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	394,573	投資有価証券	87,139	減価償却費	78,367	貸倒引当金	13,674	未払事業税	4,945	その他	12,720	繰延税金資産小計	591,420	評価性引当額	587,756	繰延税金資産合計	3,664	繰延税金負債		在外子会社留保利益	1,495	繰延税金負債合計	1,495	繰延税金資産の純額	2,169		(千円)	固定資産 - 繰延税金資産	3,664	固定負債 - 繰延税金負債	1,495
繰延税金資産	(千円)																																																																																				
減価償却費	13,672																																																																																				
未払事業税	24,561																																																																																				
売上調整加算額等	20,345																																																																																				
未払外国法人税等	3,515																																																																																				
有価証券評価差額金	3,727																																																																																				
繰越欠損金	9,650																																																																																				
その他	1,933																																																																																				
繰延税金資産合計	77,405																																																																																				
評価性引当額	24,355																																																																																				
繰延税金資産の純額	53,049																																																																																				
	(千円)																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	36,987																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	16,061																																																																																				
	(%)																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																				
(調整)																																																																																					
外国税額損金算入	25.6																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2																																																																																				
住民税均等割	2.1																																																																																				
評価性引当額	21.4																																																																																				
還付法人税等	17.1																																																																																				
不適切取引修正額	158.2																																																																																				
その他	10.3																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	249.4																																																																																				
繰延税金資産	(千円)																																																																																				
繰越欠損金	394,573																																																																																				
投資有価証券	87,139																																																																																				
減価償却費	78,367																																																																																				
貸倒引当金	13,674																																																																																				
未払事業税	4,945																																																																																				
その他	12,720																																																																																				
繰延税金資産小計	591,420																																																																																				
評価性引当額	587,756																																																																																				
繰延税金資産合計	3,664																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
在外子会社留保利益	1,495																																																																																				
繰延税金負債合計	1,495																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,169																																																																																				
	(千円)																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	3,664																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	1,495																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

(共通支配下の取引等)

事業譲渡

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

事業譲渡日

平成20年5月1日

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 連結財務諸表提出会社の韓国支社におけるミドルウェア事業

事業の内容 ミドルウェア事業

自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等の販売及び提供

企業結合の法的形式

当社を譲渡元とし、Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名

変更)を譲渡先とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社グループの製品群の販売拡大に寄与すると考えられる韓国市場に対して、韓国支社を閉鎖し韓国にて現地法人化することで、より現地に根付いた営業及び開発活動に転換し、当社グループとして韓国市場への販売戦略の強化を目指すため、韓国現地法人を設立しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,621,054	192,283	2,813,337	-	2,813,337
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,621,054	192,283	2,813,337	-	2,813,337
営業費用	2,489,987	10,972	2,500,959	(3,500)	2,497,459
営業利益	131,066	181,311	312,377	3,500	315,877
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	4,506,798	318,871	4,825,670	(290,427)	4,535,242
減価償却費	195,062	6,170	201,233	-	201,233
資本的支出	1,006,432	88,300	1,094,732	-	1,094,732

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯電話サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,222,255	69,973	209,568	4,501,797	-	4,501,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,500	-	-	4,500	(4,500)	-
計	4,226,755	69,973	209,568	4,506,297	(4,500)	4,501,797
営業費用	4,680,742	133,655	602,178	5,416,577	(25,830)	5,390,747
営業利益又は営業損失()	453,986	63,682	392,610	910,279	21,330	888,949
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	3,154,959	173,088	811,044	4,139,092	199,789	4,338,881
減価償却費	936,129	74,354	98,106	1,108,590	-	1,108,590
資本的支出	1,816,271	73,885	563,354	2,453,511	-	2,453,511

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の追加

EC事業は、当連結会計年度より連結子会社AMSが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、494,514千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

6. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,164,172	273,122	64,502	4,501,797	-	4,501,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,312	391,922	3,628	472,862	(472,862)	-
計	4,241,484	665,044	68,130	4,974,659	(472,862)	4,501,797
営業費用	4,964,149	609,529	201,863	5,775,542	(384,795)	5,390,747
営業利益又は営業損失()	722,664	55,515	133,732	800,882	(88,067)	888,949
資産	3,647,584	205,361	47,223	3,900,169	438,712	4,338,881

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、当連結会計年度において連結売上高の10%を超えたため、所在地別セグメント情報を記載しております。

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、494,514千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	669,168	83,515	46,940	799,623
連結売上高（千円）				2,813,337
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.8	3.0	1.7	28.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア・・・韓国
ヨーロッパ・・・スウェーデン
- 3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	1,080,320	65,299	48,868	1,194,488
連結売上高（千円）				4,501,797
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.0	1.5	1.1	26.5

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア・・・韓国、中国
ヨーロッパ・・・スウェーデン
- 3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	堤 純也	-	-	当社代 表取締 役社長	(被所有) 直接13.1%	-	-	VIVID UI 製品群に 係る50% 権利持分 の取得	190,476	-	-

(注) 1. 上記、取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外部公認会計士による権利価値評価算定書における算定評価額をもとに当社及び権利保有者である堤 純也氏との交渉において決定いたしました。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 49,392.82円	1株当たり純資産額 31,197.91円
1株当たり当期純損失金額 2,420.55円	1株当たり当期純損失金額 20,141.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	170,298	1,644,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	170,298	1,644,480
期中平均株式数(株)	70,355	81,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数290個) 第6回新株予約権(新株予約権の数100個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数2,030個) 第14回新株予約権(新株予約権の数3,980個) 第15回新株予約権(新株予約権の数170個)	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,550個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)						
<p>(決算期の変更)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、決算期を3月31日から8月31日に変更することについて決議いたしました。したがって、翌連結会計年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となります。この変更により、国内連結子会社1社についても、併せて8月31日に変更し、在外連結子会社2社については、6月30日に変更することいたしました。</p>	<p>(株式会社ナッティの持分法適用関連会社化について)</p> <p>当社連結子会社である株式会社AMSは、平成21年9月29日の取締役会において、株式会社ナッティ(平成21年8月31日株式取得)に対して資金融資することを決議し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。</p> <p>(1) 株式取得及び融資の理由</p> <p>株式会社ナッティは、当社連結子会社である株式会社AMSのECフルフィルメントサービスの提供先であり、当社グループのEC事業におけるパートナーとして従来より協力関係にあります。より強固な関係構築とEC事業推進を進めるため、株式取得及び融資を実施しました。</p> <p>(2) 株式会社ナッティの概要</p> <p>名称 株式会社ナッティ 所在地 東京都港区六本木六丁目1番24号 代表者 代表取締役社長 眞下幸士 事業内容 インターネット上のショッピングモールの企画、制作及び運営 資本金 350百万円 設立年月日 平成19年9月26日 大株主及び持株数</p> <table border="1" data-bbox="794 831 1401 1014"> <tbody> <tr> <td>株式会社ナッティ取締役(2名)</td> <td>6,360株 (所有割合45.43%)</td> </tr> <tr> <td>VC4組合</td> <td>4,700株 (所有割合33.57%)</td> </tr> <tr> <td>株式会社AMS</td> <td>2,430株 (所有割合17.36%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社との関係</p> <p>資本関係：当社連結子会社である株式会社AMSが2,430株(所有割合17.36%)保有</p> <p>人的関係：当社使用人1名が株式会社ナッティの取締役に就任</p> <p>取引関係：当社連結子会社である株式会社AMSのECフルフィルメントサービス提供先</p> <p>(3) 融資の概要</p> <p>融資金額 65百万円 融資実行日 平成21年9月29日 返済 平成23年9月28日に元金一括返済</p>	株式会社ナッティ取締役(2名)	6,360株 (所有割合45.43%)	VC4組合	4,700株 (所有割合33.57%)	株式会社AMS	2,430株 (所有割合17.36%)
株式会社ナッティ取締役(2名)	6,360株 (所有割合45.43%)						
VC4組合	4,700株 (所有割合33.57%)						
株式会社AMS	2,430株 (所有割合17.36%)						

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年3月1日
至平成22年5月31日)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において四半期純損失1,701百万円の大幅な損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、従前より携帯電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少への対策として、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図ってまいりました。また、前第5四半期より経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより損失を計上した結果、大幅な四半期純損失を計上する結果となりました。

このような状況の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めてまいります。その一環として、以下の施策を実施いたします。

経営方針の明確化

携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、いわゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心としたスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することとし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えてまいります。

既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余議なくされているため、アクロディア本体においては収益性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構成することにより、確実に収益を生み出していくコア事業としてのミドルウェア事業、及び今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスする事業の2つに集約することとし、製品と今後の成長事業分野について選択と集中を進めます。

なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。

コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。

人材の再配置と最適化

上記の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。

人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を検討します。また、上記の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を予定しています。

これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュフローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

また、今後のマーケットプレイスビジネスへ事業の本格的な展開に向け、当社とシナジー効果の見込める事業会社との業務・資本提携について検討を行ってまいります。

以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営改善策により、利益改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社ナッティに融資を実行 したことにより、会社の財務方針等に対して重要な影響を与えること となったため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受託開発契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については工事完成基準を適用しております。 これによる損益へ与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は273,949千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	121,905千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	335,122千円
貸倒引当金繰入額	21,693千円
3 減損損失の内訳	
のれん	10,093千円
ソフトウェア(自社利用)	192,851千円
長期前払費用	58,888千円
4 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。	
当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	114,629千円
貸倒引当金繰入額	3,344千円
3 減損損失の内訳	
のれん	10,093千円
ソフトウェア(自社利用)	192,851千円
長期前払費用	58,888千円
4 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	239,972千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,858千円
現金及び現金同等物	234,114千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 88,245株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
第1回新株予約権(第三者割当)
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 10,000株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 8,000千円
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	475,102	3,946	78,209	557,258	-	557,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	475,102	3,946	78,209	557,258	-	557,258
営業損失()	277,044	4,951	65,811	347,807	2,400	345,407

当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,234,847	17,650	257,313	2,509,811	-	2,509,811
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,234,847	17,650	257,313	2,509,811	-	2,509,811
営業損失()	241,748	33,635	206,325	481,709	15,000	466,709

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき2区分としていましたが、第3四半期連結会計期間より、EC事業を新たに開始したことに伴い、従来、「メディア事業」に含めて表示していたEC事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、EC事業をメディア事業から分離することとしました。

この結果、従来の方法に比較して前第3四半期連結累計期間において、メディア事業の売上高は影響なく、営業利益は20,416千円増加しました。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECサイトのフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	459,893	90,697	6,667	557,258	-	557,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,919	19,659	-	30,579	(30,579)	-
計	470,813	110,357	6,667	587,837	(30,579)	557,258
営業損失()	307,888	24,890	11,992	344,770	(636)	345,407

当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,222,404	280,739	6,667	2,509,811	-	2,509,811
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,681	36,442	-	50,124	(50,124)	-
計	2,236,085	317,182	6,667	2,559,936	(50,124)	2,509,811
営業損失()	376,971	49,369	45,790	472,130	5,420	466,709

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	71,677	-	29,927	101,605
連結売上高(千円)				557,258
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	-	5.4	18.2

当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	592,718	-	143,831	736,550
連結売上高(千円)				2,509,811
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.6	-	5.7	29.3

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・オランダ、イギリス

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	
1株当たり純資産額	10,454.13円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	20,784.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失()(千円)	1,831,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,831,061
期中平均株式数(株)	88,098
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	19,281.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失()(千円)	1,701,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,701,518
期中平均株式数(株)	88,245
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
該当事項はありません。	

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)アクロディア	第1回無担保社債 (注)1	19.9.28	41,000 (18,000)	23,000 (18,000)	1.18	なし	22.9.28
合計	-	-	41,000 (18,000)	23,000 (18,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
18,000	5,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	602,400	1.8	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	75,000	1.5	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	162,500	1.5	平成22年
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	-	839,900	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	162,500	-	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	536,145	644,626	748,876	1,021,089
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	192,073	155,001	577,641	302,907
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	126,017	196,807	494,594	530,349
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,577.82	2,445.34	6,112.60	6,500.34

	第5四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第6四半期 自平成21年7月1日 至平成21年8月31日
売上高 (千円)	838,950	712,108
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	150,458	140,774
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	162,680	134,030
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,991.41	1,538.96

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378,042	494,514
売掛金	² 908,853	² 397,139
仕掛品	101,414	42,969
前払費用	27,049	48,257
関係会社短期貸付金	60,000	240,000
繰延税金資産	36,987	-
未収入金	7,397	-
その他	20,166	3,607
貸倒引当金	-	4,290
流動資産合計	2,539,912	1,222,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,047	37,540
減価償却累計額	8,540	15,129
建物(純額)	42,507	22,411
車両運搬具	3,150	3,150
減価償却累計額	2,382	2,750
車両運搬具(純額)	767	399
工具、器具及び備品	77,116	96,053
減価償却累計額	35,885	69,424
工具、器具及び備品(純額)	41,230	26,628
建設仮勘定	3,868	-
有形固定資産合計	88,373	49,439
無形固定資産		
のれん	24,624	12,968
ソフトウェア	867,794	1,751,402
ソフトウェア仮勘定	151,012	82,067
その他	13	37
無形固定資産合計	1,043,444	1,846,476
投資その他の資産		
投資有価証券	293,798	118,416
関係会社株式	¹ 268,604	1,042,976
関係会社長期貸付金	100,000	50,000
差入保証金	119,994	112,801
長期未収入金	-	48,204
長期前払費用	42,500	53,472
繰延税金資産	16,061	-
その他	-	2,700
貸倒引当金	-	29,315
投資その他の資産合計	840,958	1,399,254
固定資産合計	1,972,775	3,295,169
資産合計	4,512,688	4,517,367

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,524	17,216 ²
短期借入金	-	600,000
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払金	67,214	137,626 ²
未払費用	129,086	62,996
未払法人税等	110,706	12,615
未払消費税等	-	40,184
預り金	14,340	16,169
その他	-	2,764
流動負債合計	438,872	907,575
固定負債		
社債	23,000	5,000
固定負債合計	23,000	5,000
負債合計	461,872	912,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,495	2,201,607
資本剰余金		
資本準備金	1,809,695	2,065,807
資本剰余金合計	1,809,695	2,065,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	301,060	673,592
利益剰余金合計	301,060	673,592
株主資本合計	4,056,250	3,593,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,433	2,970
評価・換算差額等合計	5,433	2,970
新株予約権	-	8,000
純資産合計	4,050,816	3,604,792
負債純資産合計	4,512,688	4,517,367

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	2,573,906	3,966,442
売上原価	941,627	2,073,985
売上総利益	1,632,279	1,892,457
販売費及び一般管理費	1,467,606 ^{1, 2}	2,180,159 ^{1, 2}
営業利益又は営業損失()	164,672	287,701
営業外収益		
受取利息	2,401	23,219 ⁵
受取配当金	-	51,039 ⁵
関係会社業務受託収入	3,500	21,330
その他	624	2,060
営業外収益合計	6,526	97,649
営業外費用		
支払利息	236	13,516
社債利息	295	543
株式交付費	11,351	8,905
社債発行費	1,657	-
為替差損	29,868	56,650
その他	21	750
営業外費用合計	43,430	80,365
経常利益又は経常損失()	127,767	270,418
特別利益		
投資有価証券売却益	6,891	-
事業譲渡益	-	3,960 ⁵
特別利益合計	6,891	3,960
特別損失		
移転費用	30,342	-
固定資産除却損	37 ³	941 ³
投資有価証券評価損	-	343,513
関係会社株式評価損	-	167,944
ソフトウェア償却費	-	70,876
その他	-	15,303 ⁴
特別損失合計	30,379	598,579
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	104,279	865,037
法人税、住民税及び事業税	155,593	76,786
法人税等還付税額	19,509	16,492
法人税等調整額	1,873	49,321
法人税等合計	137,957	109,615
当期純損失()	33,678	974,652

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	551,863	40.1	1,035,540	35.5
外注費		624,100	45.4	1,491,679	51.1
経費		198,646	14.5	390,108	13.4
当期総製造費用		1,374,610	100.0	2,917,329	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	51,677		101,414	
他勘定受入高		157,871		813,286	
合計		1,584,159		3,832,030	
期末仕掛品たな卸高	4	101,414		42,969	
他勘定振替高		541,117		1,715,075	
当期売上原価		941,627		2,073,985	

(注)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	
	個別原価計算に基づく原価法		同左	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		同左	
2 主な経費の内訳	支払手数料	29,050 千円	支払手数料	61,727 千円
	地代家賃	69,468 千円	地代家賃	125,406 千円
	旅費交通費	24,799 千円	旅費交通費	62,073 千円
	E D P 費	10,980 千円	E D P 費	26,000 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	157,871 千円	ソフトウェア償却費	813,286 千円
4 他勘定振替高の内訳	研究開発費への振替高	37,955 千円	研究開発費への振替高	7,151 千円
	販売促進費への振替高	12,611 千円	販売促進費への振替高	30,020 千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高		ソフトウェア仮勘定への振替高	
		491,144 千円		1,677,904 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	960,000	1,945,495
当期変動額		
新株の発行	985,495	256,112
当期変動額合計	985,495	256,112
当期末残高	1,945,495	2,201,607
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	824,200	1,809,695
当期変動額		
新株の発行	985,495	256,112
当期変動額合計	985,495	256,112
当期末残高	1,809,695	2,065,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	334,738	301,060
当期変動額		
当期純損失()	33,678	974,652
当期変動額合計	33,678	974,652
当期末残高	301,060	673,592
株主資本合計		
前期末残高	2,118,938	4,056,250
当期変動額		
新株の発行	1,970,990	512,225
当期純損失()	33,678	974,652
当期変動額合計	1,937,311	462,427
当期末残高	4,056,250	3,593,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	5,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,433	8,403
当期変動額合計	5,433	8,403
当期末残高	5,433	2,970

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8,000
当期変動額合計	-	8,000
当期末残高	-	8,000
純資産合計		
前期末残高	2,118,938	4,050,816
当期変動額		
新株の発行	1,970,990	512,225
当期純損失()	33,678	974,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,433	16,403
当期変動額合計	1,931,877	446,024
当期末残高	4,050,816	3,604,792

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～15年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>（追加情報） 法人税改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～15年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 3～5年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 無形固定資産 のれん 定額法(5年)を採用しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、貸倒引当金はありません。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正((所得税等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																							
<p>1 新株式払込金</p> <p>関係会社株式には、平成20年4月1日設立の韓国における子会社であるAcrodea Mobile Solution Inc.に対する新株式払込金125,196千円が含まれております。</p> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">60,125千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	60,125千円	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,725千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,272千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">46,711千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社AMS</td> <td style="text-align: right;">237,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">237,500</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		売掛金	4,725千円	流動負債		買掛金	7,272千円	未払金	46,711千円	保証先	金額(千円)	内容	株式会社AMS	237,500	借入債務	計	237,500	-
流動資産																								
売掛金	60,125千円																							
流動資産																								
売掛金	4,725千円																							
流動負債																								
買掛金	7,272千円																							
未払金	46,711千円																							
保証先	金額(千円)	内容																						
株式会社AMS	237,500	借入債務																						
計	237,500	-																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)																																																			
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">182,286</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">339,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">358,228</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">60,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">18,549</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8,208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,279</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 37,955 千円</p> <p>3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品37千円であります。</p>	役員報酬	182,286	千円	給料手当	339,335		販売手数料	358,228		業務委託費	60,331		租税公課	18,549		のれん償却額	8,208		減価償却費	22,279		<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">288,125</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">464,161</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">494,822</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">132,605</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">11,655</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,238</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,606</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,151 千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品152千円、ソフトウェア789千円であります。</p> <p>4 特別損失その他の内訳は、賃貸借契約解約損12,003千円、ゴルフ会員権評価損3,300千円であります。</p> <p>5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取利息</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">20,054</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">3,960</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	288,125	千円	給料手当	464,161		販売手数料	494,822		業務委託費	132,605		のれん償却額	11,655		減価償却費	36,238		貸倒引当金繰入額	33,606		受取利息	20,054	千円	受取配当金	50,000		事業譲渡益	3,960	
役員報酬	182,286	千円																																																		
給料手当	339,335																																																			
販売手数料	358,228																																																			
業務委託費	60,331																																																			
租税公課	18,549																																																			
のれん償却額	8,208																																																			
減価償却費	22,279																																																			
役員報酬	288,125	千円																																																		
給料手当	464,161																																																			
販売手数料	494,822																																																			
業務委託費	132,605																																																			
のれん償却額	11,655																																																			
減価償却費	36,238																																																			
貸倒引当金繰入額	33,606																																																			
受取利息	20,054	千円																																																		
受取配当金	50,000																																																			
事業譲渡益	3,960																																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,334</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,194</td></tr> <tr><td>売上調整加算額等</td><td style="text-align: right;">20,345</td></tr> <tr><td>未払外国法人税等</td><td style="text-align: right;">3,515</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,727</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,933</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,049</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">36,987</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">16,061</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国税額損金算入額</td><td style="text-align: right;">28.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">18.7</td></tr> <tr><td>不適切取引修正額</td><td style="text-align: right;">66.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132.3</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	(千円)	減価償却費	12,334	未払事業税	11,194	売上調整加算額等	20,345	未払外国法人税等	3,515	有価証券評価差額金	3,727	その他	1,933	繰延税金資産合計	53,049		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	36,987	固定資産 - 繰延税金資産	16,061		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		外国税額損金算入額	28.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0	住民税均等割	2.2	還付法人税等	18.7	不適切取引修正額	66.3	その他	4.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	132.3	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">149,672</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">87,139</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">68,336</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">60,757</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,674</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,218</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,925</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386,725</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">386,725</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	149,672	投資有価証券	87,139	関係会社株式	68,336	減価償却費	60,757	貸倒引当金	13,674	未払事業税	4,218	その他	2,925	繰延税金資産小計	386,725	評価性引当額	386,725	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産	(千円)																																																																
減価償却費	12,334																																																																
未払事業税	11,194																																																																
売上調整加算額等	20,345																																																																
未払外国法人税等	3,515																																																																
有価証券評価差額金	3,727																																																																
その他	1,933																																																																
繰延税金資産合計	53,049																																																																
	(千円)																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	36,987																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	16,061																																																																
	(%)																																																																
法定実効税率	40.7																																																																
(調整)																																																																	
外国税額損金算入額	28.0																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0																																																																
住民税均等割	2.2																																																																
還付法人税等	18.7																																																																
不適切取引修正額	66.3																																																																
その他	4.8																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	132.3																																																																
繰延税金資産	(千円)																																																																
繰越欠損金	149,672																																																																
投資有価証券	87,139																																																																
関係会社株式	68,336																																																																
減価償却費	60,757																																																																
貸倒引当金	13,674																																																																
未払事業税	4,218																																																																
その他	2,925																																																																
繰延税金資産小計	386,725																																																																
評価性引当額	386,725																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)

1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 51,224.29円	1株当たり純資産額 40,958.75円
1株当たり当期純損失金額 478.69円	1株当たり当期純損失金額 11,937.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	33,678	974,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	33,678	974,652
期中平均株式数(株)	70,355	81,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数290個) 第6回新株予約権(新株予約権の数100個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数2,030個) 第14回新株予約権(新株予約権の数3,980個) 第15回新株予約権(新株予約権の数170個)	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,550個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)
(決算期の変更) 当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、決算期を3月31日から8月31日に変更することについて決議しております。したがって、翌事業年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		スタイライフ(株)	297	22,572
		(株)フューチャモパイル	120	8,781
		(株)レジェンド・アプリケーションズ	1,000	52,350
		(株)カザアナ	2,000,000	28,712
		GMOデジタルコンテンツ流通(株)	20	6,000
		計	2,001,437	118,416

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	51,047	3,942	17,449	37,540	15,129	10,263	22,411
車両運搬具	3,150	-	-	3,150	2,750	367	399
工具、器具及び備品	77,116	27,213	8,277	96,053	69,424	38,568	26,628
建設仮勘定	3,868	-	3,868	-	-	-	-
有形固定資産計	135,182	31,156	29,594	136,744	87,305	49,199	49,439
無形固定資産							
のれん	49,248	-	-	49,248	36,279	11,655	12,968
ソフトウェア	1,123,956	1,739,009	5,115	2,857,850	1,106,447	852,232	1,751,402
ソフトウェア仮勘定	151,012	1,712,666	1,781,611	82,067	-	-	82,067
その他	13	24	-	37	-	-	37
無形固定資産計	1,324,230	3,451,699	1,786,726	2,989,203	1,142,727	863,887	1,846,476
長期前払費用	47,000	51,119	19,786	78,333	24,861	22,734	53,472

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 減少額 韓国現地法人化に伴う設備の異動 14,781千円

工具、器具及び備品 増加額 本社人員増に伴うPC等備品の購入他 27,213千円

ソフトウェア 増加額 イ．市場販売目的ソフトウェア

VIVID UI 792,687千円

インターフォン連携システム 218,360千円

VIVID Audio 189,125千円

ロ．自社利用ソフトウェア

ERPシステム構築 30,083千円

ソフトウェア仮勘定 増加額 製造継続中の自社製品開発案件 1,712,666千円

長期前払費用 増加額 ソフトウェア使用料 50,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	33,606	-	-	33,606

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	93
預金	
普通預金	344,133
定期預金	150,287
小計	494,420
合計	494,514

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	203,198
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	82,427
LG Electronics Inc.	22,668
Samsung Electronics Co.,Ltd	22,537
日本電気株式会社	16,958
その他	49,349
合計	397,139

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 518
1,045,353	4,118,056	4,766,269	397,139	92.3	90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ.仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	42,969
合計	42,969

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社AMS	850,000
Acrodea Korea, Inc.	125,196
Acrodea America, Inc.	67,780
合計	1,042,976

(注) Acrodea Korea, Inc.は、平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Acrodea Korea, Inc.	3,750
Acrodea America, Inc.	3,522
ジェミナイ・モバイル・テクノロジーズ株式会社	3,150
株式会社システムプロ	3,111
ハーミックス株式会社	1,680
その他	2,003
合計	17,216

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	600,000
合計	600,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書
事業年度（第5期）（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）平成21年11月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成21年11月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書を及び確認書を平成22年1月19日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第6期第2四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月14日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年7月28日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第6期第3四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第5期（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (10) 内部統制報告書の訂正報告書
第5期（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (11) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第5期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第4四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第5四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第2四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第3四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年6月19日付で提出した有価証券届出書及び平成21年6月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書を平成22年9月3日関東財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員	公認会計士	笹本 憲一 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	進藤 直滋 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	町田 眞友 印
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき内部統制報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の内部統制報告書について監査を行った。
- 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、会社は、会社及び連結子会社である株式会社AMSにおいて全社的な内部統制に重要な欠陥があり、連結財務諸表等の訂正を行った。この結果、必要な修正はすべて訂正した連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間において1,701百万円の四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。